

資料

高知市子ども未来プラン 2010  
～すくすくとさっこ 21～

実施状況等確認表（平成 25 年度）

※ 平成 25 年 12 月末時点における実施状況を掲載

「みんなで支え育ちあう すくすく子育て いきいき子育て支援のまちづくり」  
 (平成22～26年度 高知市子ども未来プラン2010～すくすくとさっこ21～)

実施状況等確認表

※「数値目標」は保育サービス等で計画で設定した平成26年度末の目標量を記載  
 ※事業名の後ろに※のついたものは計画書には掲載しないが、21年度以前または22年度以降実施している事業

1. 母性・乳児・幼児の健康の確保・増進(33～44ページ)

1-1. 妊産期や不妊に悩む人への支援

妊婦の支援については、保健所と医療機関の双方が互いの取組みについて理解を深め、課題を共有し、効果的な連携のあり方を打ち出していく。  
 不妊に悩む人への支援については、今後も国の動向を見ながら不妊治療費助成事業を継続していく。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
母子健康手帳交付	健康づくり課	妊娠から出産・育児を通しての母と子の一貫した健康管理を行うために母子健康手帳を交付する。		交付数:2,983冊	交付数:2,949冊	交付数:2,987冊	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
妊婦一般健康診査	健康づくり課	妊娠中の異常を早期に発見し、適切な指導・処置を行うことにより、妊婦の健康管理の向上を図る。出産までに14回の公費助成。委託医療機関で受診する際に適用される。		受診件数:32,590件	受診件数:33,360件	受診券数:32,993件	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
家庭訪問	健康づくり課	安心して子どもを生み育てることができるように、保健師による訪問指導を実施する。		妊婦への訪問:実50件 延べ65件	妊婦への訪問:実110件 延べ207件	妊婦への訪問:実 99件 延べ182件	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
不妊治療費助成事業	健康づくり課	医療保険が適用されず、高額な費用が必要となる不妊治療の経済的な負担軽減を図る。		体外受精:151件 顕微授精:113件	体外受精:159件 顕微授精:141件	体外受精:119件 顕微授精:123件	24年度と同様に実施。 国の制度改正に伴い、助成金額の変更あり。	継続・縮小・拡大・その他( )
不妊相談	健康づくり課	不妊に関する相談を受け、必要な情報を提供する。		電話相談:17件 来所相談:3件	電話相談:15件 来所相談:3件	県「ここから相談室」開設にともない、事業廃止	平成24年度から事業廃止	継続・縮小・拡大・その他( 廃止 )
継続看護連絡票	健康づくり課	妊娠中からの支援体制の確立のために、医療機関と地域の間で、情報提供書を活用する。		連絡のあった医療機関:11ヶ所 連絡件数:344件(内妊婦15件)	連絡のあった医療機関:12ヶ所 連絡件数:337件	連絡のあった医療機関:15ヶ所 連絡件数:379件	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )

## 1-2. 子どもの健康管理

基本的な生活リズムや食習慣の確立とともに、子どもの発達段階に応じて、その時期に必要な情報が得られ、気軽に相談できる場の提供をする。健診では、受診率向上に努め、健診実施方法も含め検討する。  
1歳6か月健診でのフッ化物塗布の実施と乳児期からの口の発達に応じた歯科保健を推進する視点で、関係機関と連携した取組みを検討する。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
乳児一般健康診査	健康づくり課	1歳未満の乳児を対象に、問診・診察・育児指導を委託医療機関で受診する。1歳までに2回。		対象者 受診者 受診率 1回目 2,936人 2,731人 93.0% 2回目 2,936人 2,461人 83.8%	対象者 受診者 受診率 1回目 2,815人 2,763人 98.2% 2回目 2,815人 2,436人 86.58%	対象者 受診者 受診率 1回目 2,801人 2,686人 95.9% 2回目 2,801人 2,296人 81.9%	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
1歳6か月児健康診査	健康づくり課	子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、集団方式で健診を行う。 ※1歳10か月児健康診査から変更(平成23年4月)		実施回数 38回(内日曜健診4回) 対象者数 3,174人 受診者数 2,538人(80%)	実施回数 38回(内日曜健診4回) 対象者数 3,161人 受診者数 2,647人(83.7%)	実施回数 42回(内日曜健診4回) 対象者数 2,855人 受診者数 2,434人(85.2%)	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
3歳児健康診査	健康づくり課	子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、また、精神運動発達・視覚・聴覚・心身等の異常を早期発見し、適切な対応へとつなげる。集団方式で健診を行う。		実施回数 38回 対象者数 2,991人 受診者数 2,276人(76.1%)	実施回数 38回 対象者数 2,903人 受診者数 2,257人(77.7%)	実施回数 38回 対象者数 2,897人 受診者数 2,319人(80.0%)	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
育児相談・妊婦相談	健康づくり課	乳幼児をもつ養育者を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が、発達に応じた相談・指導を行う。		開催箇所数 市内5か所 実施回数 60回 延べ参加組数 1,087組 1回あたりの平均参加組数 18組	開催箇所数 市内5か所 実施回数 59回 延べ参加組数 1,162組 1回あたりの平均参加組数 20組	開催箇所数 市内5か所 実施回数 60回 延べ参加組数 1,311組 1回あたりの平均参加組数 22組	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
離乳食教室	健康づくり課	離乳期の児をもつ養育者を対象に、児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法についての講話と各発達段階に応じた離乳食の試食を行う。 また、離乳食に関する相談に応じる。		【実施回数】 34回 【参加組数】 478組(内初回参加 395組)	【実施回数】 34回 【参加組数】 584組(内初回参加 434組)	【実施回数】 34回 【参加組数】 556組(内初回参加 436組)	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業	健康づくり課	生後4か月児までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とする。訪問者は、訪問指導員及び保健師。		対象者 2,937人 訪問実施者数 2,797人 訪問率 95.2%	対象者 2,849人 訪問実施者数 2,694人 訪問率 94.6%	対象者 2,813人 訪問実施者数 2,671人 訪問率 95.0%	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
歯科保健事業	健康づくり課	乳幼児健診や相談、歯科啓発イベント等を活用し、かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の必要性や歯科疾患の予防に関する知識や方法について啓発を行う。		歯の衛生週間行事参加者数:1,790名 乳幼児健診におけるパネル啓発:76回 育児相談での歯科衛生士対応件数:220件	歯の衛生週間行事参加者数:2,122名 乳幼児健診におけるパネル啓発:76回 育児相談での歯科衛生士対応件数:232件	歯の衛生週間行事参加者数:2,161名 乳幼児健診におけるパネル啓発:80回 育児相談での歯科衛生士対応件数:247件	24年度と同様に実施。 25年度から「歯の衛生週間」を「歯と口の健康週間」に名称変更	継続・縮小・拡大・その他( )
フッ化物応用推進事業	健康づくり課	①学校・保育所・幼稚園等で、フッ化物洗口を実施するための啓発及び支援を行う。 ②1歳6か月児健診において希望者にフッ化物塗布体験を行う。 ③市民にフッ化物の効果を啓発する。		フッ化物啓発:関係者130名、市民対象健康講座129組 フッ化物歯面塗布:2,307名 フッ化物洗口実施施設数:保育所1園、小学校1校	フッ化物啓発:関係者146名、市民対象健康講座91組 フッ化物歯面塗布:2,491名 フッ化物洗口実施施設数:保育所3園、小学校1校	フッ化物啓発:関係者221名、市民対象健康講座127組 フッ化物歯面塗布:2,311名 フッ化物洗口実施施設数:保育所5園、小学校1校	24年度と同様に実施。 7月からむし歯予防フォローアップ事業を開始し、1歳6か月児健診でむし歯ハイリスク児へフッ化物塗布等を行う。	継続・縮小・拡大・その他( )
予防接種	健康づくり課	予防接種法に定められた、感染のおそれがある疾病について、委託医療機関及び集団で実施する。		委託医療機関において実施:BCG・三種混合・MR・日本脳炎・インフルエンザ 集団方式で実施:ポリオ	委託医療機関において実施:BCG・三種混合・MR・日本脳炎・インフルエンザ 集団方式で実施:ポリオ 定期外予防接種:委託医療機関において、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌	定期予防接種、定期外予防接種共に委託医療機関において実施 平成24年9月から、不活化ポリオワクチン導入。それに伴い、ポリオ生ワクチンの接種廃止・ポリオ単独及び4種混合ワクチンの導入となった。	24年度と同様に実施。 平成25年4月より、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌が定期予防接種となった。 子宮頸がんワクチンについては平成25年6月14日厚生労働省より積極的勧奨を差し控える旨の勧告あり。現在も継続審議中。	継続・縮小・拡大・その他( )

### 1-3. 思春期保健の充実

よりよい母子関係構築のための支援や、自己の健康管理能力、食育への取組みなどが将来の思春期保健につながるということを認識して内容の充実を検討する。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
思春期保健指導・相談事業	健康づくり課	小中学生・学校関係者・保護者・関係機関を対象に、講座や性教育関連の物品貸出しを行う。		・サポート授業：小学校7校・中学校1校の児童生徒653人を対象に計9回実施 ・物品貸出し：小学校15校・中学校2校・高校1校・関係機関5か所 ・知的障害者グループホーム入所者対象の性教育を4回実施	・サポート授業：幼稚園1園・小学校7校の児童生徒481人を対象に計8回実施 ・物品貸出し：小学校8校・中学校2校・高校2校・関係機関3か所 ・知的障害者グループホーム入所者対象の性教育を1回実施	・サポート授業：小学校9校・中学校1校で、延べ10回実施 ・物品貸出し：小学校14校・中学校2校・高校1校・関係機関1か所	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )

### 1-4. 食育の視点からみた健康づくりへの支援

家庭、保育所、幼稚園、学校での取組みを核にし、他の世代へと食育の環を広げる。関係課がつながり、地域や企業等関係者と連携・協力して食育を推進する。乳幼児期や学童期の子どもや保護者に対し、食育劇や食に関する体験活動を通して、朝ごはんの大切さやバランスのとれた食生活などを啓発する。口の健康を保つために、噛むことの大切さを啓発し、歯科保健を推進する。学校においては、栄養教諭・養護教諭が担当と連携して、稲作体験などの体験学習や歯みがき教室などを実施し、そのなかで食べ物の大切さや自身の健康づくりのための自己管理能力の向上を目指す。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
マタニティクラス	健康づくり課	妊婦と家族を対象に毎月1回実施。保健師・栄養士・歯科衛生士が妊娠中・産後の健康や育児について正しい知識を普及する。		1クール2回コース。年5回実施。受講者数 95人	1クール2回コース。年5回実施。受講者数 95人	24年度から事業休止	24年度から事業休止	継続・縮小・拡大・その他(休止)
離乳食教室	健康づくり課	離乳期の児をもつ養育者を対象に、児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法についての講話と各発達段階に応じた離乳食の試食を行う。また、離乳食に関する相談に応じる。		【実施回数】 34回 【参加組数】 478組(内初回参加 395組)	【実施回数】 34回 【参加組数】 584組(内初回参加 434組)	【実施回数】 34回 【参加組数】 556組(内初回参加 436組)	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査での機会教育	健康づくり課	健診場面における個別指導において、食生活・口の健康について啓発を行う。		1歳10か月時健診 3歳児健診 歯科指導 2,540件 263件 栄養指導 600件 242件	1歳6か月時健診 3歳児健診 歯科指導 2,491件 268件 栄養指導 431件 148件	歯科指導 2,432件 206件 栄養指導 405件 139件	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
ヘルスマイト地区活動	健康づくり課	様々な機会を捉え、朝食摂取・バランスのよい食生活等の重要性、食育の必要性を伝えるとともに、ヘルスマイトの存在をPRし、保育所・幼稚園・学校や地域等が連携した地区活動を行う。		・日本食生活協会事業(7回/399名) ・高知県地域食育推進事業(1回/23名) ・学校等訪問事業(市内186の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を訪問) ・地区伝達講習会「朝ごはんの大切さの普及」(22回/447名) ・高知市事業への協力(7回/142名) ・学校等からの依頼(19回/951名) ・自主活動(2回/58名)	・日本食生活協会事業(5回/646名) ・高知県地域食育推進事業(3回/327名) ・学校等訪問事業(市内202の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を訪問) ・地区伝達講習会「朝ごはんの大切さの普及」(17回/311名) ・高知市事業への協力(6回/221名) ・学校等からの依頼(34回/1,249名) ・自主活動(7回/708名)	・日本食生活協会事業(8回/1,578名) ・高知県地域食育推進事業(2回/276名) ・学校等訪問事業(市内193の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を訪問) ・地区伝達講習会「朝ごはんの大切さの普及」(20回/367名) ・高知市事業への協力(3回/130名) ・学校等からの依頼(40回/2,064名) ・自主活動(11回/759名)	ヘルスマイトの知名度がまだ十分でない。保育所・幼稚園・学校や地域等からの要請が増えるよう、ヘルスマイトの存在や活動内容のPR活動を強化する。	継続・縮小・拡大・その他( )
小中学校食育、地場産品活用推進事業	教育環境支援課	教職員の食育についての共通理解をさらに深め、学校教育活動全体で食育が効果的に実施できるよう、学校・家庭・地域が連携して、体験学習や学校給食への地場産物の活用を進める。また、教職員や保護者、市民等へ取組みの成果発表や啓発を行うため、食育実践発表会を開催する。		①学校・家庭・地域が連携して学校給食への地場産物の活用や食育体験学習を実施。 ②学校給食を生きた教材とした指導の充実による残食の減少。 ③指定校(小学校3校)での食育の取組み推進と食育PRパネルの制作等による啓発。 ④地場産品モデル地区会等を通じて、地域食材の学校給食への活用促進。 ⑤食育実践発表会の開催。(23.2.5から(ぼーと))	①学校で食育を計画的・効果的に実施するため、全市立学校で食に関する指導に係る全体計画作成。 ②学校・家庭・地域が連携して学校給食への地場産物の活用や食育体験学習を実施。 ③指定校(小学校2校、特別支援学校1校)による食育の取組み推進と啓発。 ④地場産品モデル地区会(介良地区、初月地区)・学校給食ネットワーク会議等を通じて、地域食材の学校給食への活用促進。 ⑤食育実践発表会の開催。(24.2.4(土)から(ぼーと))	①学校で食育を計画的・効果的に実施するため、全市立学校で食に関する指導に係る全体計画作成。 ②学校・家庭・地域が連携して学校給食への地場産物の活用や食育体験学習を実施。 ③指定校(長浜小・土佐山小)による食育の取組み推進と啓発。 ④地場産品モデル地区会(鏡・土佐山地区、初月地区)・学校給食ネットワーク会議等を通じて、地域食材の学校給食への活用促進。 ⑤学校給食や食育体験学習を本庁正面玄関掲示板で紹介(6月第3週・4週) ⑥食育実践発表会の開催。(25.2.2(土)から(ぼーと))	①学校で食育を計画的・効果的に実施するため、全市立学校で食に関する指導に係る学年毎の年間計画作成。 ②学校・家庭・地域が連携して学校給食への地場産物の活用や食育体験学習を実施。 ③指定校(初月小・介良小・大津小・潮江中)による食育の取組み推進と啓発。 ④地場産品モデル地区会(初月地区、鏡・土佐山地区)・学校給食ネットワーク会議等を通じて、地域食材の学校給食への活用促進。 ⑤学校給食や食育体験学習を本庁正面玄関掲示板で紹介。(6月2・3週) ⑥食育実践発表会の開催。(26.2.1(土)から(ぼーと))	継続・縮小・拡大・その他( )
歯科保健事業(再掲)	健康づくり課	乳幼児健診や相談、歯科啓発イベント等を活用し、かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の必要性や歯科疾患の予防に関する知識や方法、噛むことの大切さについて啓発を行う。		歯の衛生週間行事参加者数:1,790名 乳幼児健診におけるパネル啓発:76回 育児相談での歯科衛生士対応件数:220件	歯の衛生週間行事参加者数:2,122名 乳幼児健診におけるパネル啓発:80回 育児相談での歯科衛生士対応件数:232件	歯の衛生週間行事参加者数:2,161名 乳幼児健診におけるパネル啓発:80回 育児相談での歯科衛生士対応件数:247件	24年度と同様に実施。 25年度から「歯の衛生週間」を「歯と口の健康週間」に名称変更	継続・縮小・拡大・その他( )
口からはじめる食育推進事業※	健康づくり課	高知学園短期大学と連携し、小学校を対象に食育の視点からの歯肉炎予防の健康教育を実施し、よく噛んで食べる習慣及び生活習慣の改善を目指す。		学校における2回の健康教育を小学校10校703名に実施。	学校における2回の健康教育を小学校22校1,340名に実施。	学校における2回の健康教育を小学校21校1,377名に実施。	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )

1-5. 障害児支援の推進

子ども発達支援センターの設置を目指す。  
 サポートファイルは高知県域特別支援連携協議会で取組まれている個別支援計画と一体的に活用していく方針とし、当初版を使用しながら内容の見直しや充実を図る。  
 放課後や休日・長期休暇を過ごす場所の確保を行うとともに、ニーズに合った支援が提供できるよう内容についても充実させていく。  
 学校教育での支援に関しては、各学校からの「特別支援教育支援員」や「学生支援員」の配置希望の増加、「LD・ADHD通級指導教室」への通級希望や相談ニーズの増大に対応していく。  
 卒業後の進路については、教育・福祉・労働等の機関が連携し、一人ひとりの適性や障害に応じた多様な働き方ができるよう、卒業前から十分な情報交換や情報提供を行う。医療や介護が必要な児童については、生活介護事業所や重症心身障害者通園施設など介護や医療が確保される中で、日中活動に積極的に参加できるよう支援するとともに、家族の介護負担の軽減や相談支援等の取組みを行う。  
 支援者のケアマネジメント力の向上に向けた取組みを実施する。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
高知市障害者計画・障害福祉計画(24年～26年度)	障がい福祉課	<p>【放課後や休日・長期休暇】 保護者の不在時に安心して過ごすことができる場所の確保や介護負担の軽減など、保護者の就労・子育て支援、児童の活動支援も含め、今後より一層子どもや保護者のニーズに沿った暮らしの実現に向けて支援を行う。</p> <p>【卒業後の進路】 教育・福祉・労働等の機関が連携し、一人ひとりの適正や障害に応じた多様な働き方ができるよう、卒業前から十分な情報交換や情報提供ができるよう支援を行う。</p>		<p>【放課後や休日・長期休暇】 高知市手をつなぐ育成会により、市立養護及び附属特別支援学校で実施されている放課後児童クラブ、サマースクールに対し、補助金による助成を行う。 また山田養護学校児童クラブ保護者会により実施されている学童クラブに対しても補助金による助成を行った。 また、長期休暇時にマンツーマン支援が必要な児童については移動支援の調整を、そして長期休暇時及び放課後共に利用可能な児童デイ及び日中一時支援事業所等の利用調整を行った。</p> <p>【卒業後の進路】 個別支援会議や各特別支援学校で開催される進路相談会に参加。特別支援学校のPTAにサービス利用手続き等の説明会を開催。</p>	<p>【放課後や休日・長期休暇】 高知市手をつなぐ育成会により市立養護学校及び附属特別支援学校で実施されている放課後児童クラブ、サマースクールに対し補助金による助成(7,884,285円)を、県立山田養護学校児童クラブ保護者会により実施している学童クラブに対しても同様の助成(534,000円)を行った。 また、長期休暇時にマンツーマン支援が必要な児童については移動支援及び長期休暇時に関わらず放課後にも利用可能な児童デイ又は日中一時支援事業所等の利用調整を行った。</p> <p>【卒業後の進路】 個別支援会議及び各特別支援学校で開催される進路相談会への参加。他保護者向けサービス利用手続き等の説明会を開催した。</p>	<p>【放課後や休日・長期休暇】 高知市手をつなぐ育成会により市立養護学校及び附属特別支援学校で実施されている放課後児童クラブ、サマースクールに対し補助金による助成(7,884,285円)を、県立山田養護学校児童クラブ保護者会により実施している学童クラブに対しても同様の助成(487,000円)を行った。 また、長期休暇時にマンツーマン支援が必要な児童については移動支援及び長期休暇時に関わらず放課後にも利用可能な児童デイ又は日中一時支援事業所等の利用調整を行った。</p> <p>【卒業後の進路】 引き続き相談会や説明会を開催し、学校との連携、関係づくりに努めていく。また、教育、福祉、労働機関が連携し卒業後、本人の希望や適正、障害の特性や状態に応じた活動、就労の場の確保に向け、更なる関係機関との連携強化を図っていく。</p>	<p>【放課後や休日・長期休暇】 市内ではここ数年、放課後や長期休暇に児童を対象とする新たな事業所はわずかに増えているだけで、例えば長期休暇時のみ利用を希望しても、日常利用している児童で満杯であるなど、依然として希望通りの利用ができていない現状にある。身近なところで利用できるサービスの充実が求められるところであるが、日頃家族等からの相談を受ける相談支援事業所を中心に、自立支援協議会の中で検討を行ってきたい。</p> <p>【卒業後の進路】 引き続き相談会や説明会を開催し、学校との連携、関係づくりに努めていく。また、教育、福祉、労働機関が連携し卒業後、本人の希望や適正、障害の特性や状態に応じた活動、就労の場の確保に向け、更なる関係機関との連携強化を図っていく。</p>	<p>継続、縮小・拡大、その他( )</p>
	地域保健課	<p>①子ども発達支援センターの相談支援(個別相談)関係機関への後方支援 子どもの発達や障害に関する総合相談窓口としてセンター職員(保健師・子ども発達支援員等)が訪問、来所、電話等で相談を受け、アセスメントを行い、必要時、関係機関との連絡調整を実施。</p> <p>②発達相談 小児科医師による専門医相談と子ども発達支援員による心理士相談を実施。発達確認と専門機関受診の必要性についてコンサルテーションを行い、養育者や関係機関へアドバイスを実施。※療育福祉センターの巡回相談は、自前で相談ができるようになったため平成24年度で中止。</p> <p>③早期療育教室 1歳6か月健診後等のフォロー教室として、主に自閉症スペクトラムの疑いのある児と保護者を対象に5回程度の教室を開催。児の特性に合わせた育児方法について保護者が理解し学ぶことを目的とし、さらに専門療育が必要と判断される児のつなぎ支援も実施。</p> <p>④親子通園事業(ひまわり園)：定員20名。おむね3歳未満の心身障害児・発達障害児(診断前を含む)とその保護者が対象。日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練、保護者同士の交流等を行う。(22年度から保育課より地域保健課へ移管。)</p>	<p>①子ども発達支援センターの相談支援(個別相談) 相談件数 延べ 664(内訪問 149)件 (実 234件) *訪問は保育所・幼稚園・小学校訪問を含む</p> <p>②発達相談 □専門医相談 実施回数 9回 延べ相談数 15人(実14人) □療育福祉センター心理判定員による巡回相談 実施回数 11回 延べ相談数 25人(実22人)</p> <p>③早期療育教室 実施回数 37回 延べ参加者数 158人(実33人) *22年10月より開始</p> <p>④親子通園事業(ひまわり園) 登録園児数 32名 年間開設日 242日 延べ通園児数 1,673人 一日平均利用児数 6.9人</p>	<p>①子ども発達支援センターの相談支援(個別相談) 相談件数 延べ 712(内訪問 368)件 (実 405件) *訪問は保育所・幼稚園・小学校訪問を含む</p> <p>②発達相談 □専門医相談 実施回数 12回 延べ相談数 20人(実20人) □療育福祉センター心理判定員による巡回相談 実施回数 11回 延べ相談数 18人(実18人) □子ども発達支援員による発達相談 相談数 27人</p> <p>③早期療育教室 実施回数 87回 延べ参加者数 452人(実90人)</p> <p>④親子通園事業(ひまわり園) 登録園児数 40名 年間開設日 238日 延べ通園児数 1,491人 一日平均利用児数 6.3人</p>	<p>①子ども発達支援センターの相談支援(個別相談) 相談件数 延べ 1,109(内訪問 453)件 (実 379件) *訪問は保育所・幼稚園・小学校訪問を含む</p> <p>②発達相談 □専門医相談 実施回数 6回 延べ相談数 6人(実6人) □子ども発達支援員による発達相談 相談件数 95人</p> <p>③早期療育教室 実施回数 87回 延べ参加者数 462人(実123人)</p> <p>④親子通園事業(ひまわり園) 登録園児数 40名 年間開設日 240日 延べ通園児数 2,059人 一日平均利用児数 8.6人</p>	<p>【幼稚園・保育所等の後方支援体制の整備】 幼稚園・保育所において専門機関にかかっていない、発達面で気になる児の対応についての相談が増えている。実際の園訪問では相談対象児以外にも、気になる児が複数おり、多くの幼稚園・保育園の先生方がクラス運営に苦慮されている状況がある。発達上課題のある児への対応方法は共通する部分が多く、クラス運営の中で環境面や対応の仕方を整えていくことが必要。24年度は園のスタッフのスキルアップ研修として発達障害に関する基礎知識と実践研修を実施。25年度も誰にでもわかりやすいユニバーサルデザインの視点でのクラス運営について研修会を実施した。</p> <p>【就学時の移行支援の仕組みづくりの検討】 就学時の移行支援は、学校・園・教育研究所等で一定の取り組みがなされている。今後は現状の課題を整理しつつ、つなぎ支援の共通のツールとしてサポートファイルが有効に活用されていく流れをつくっていく。</p> <p>【障害児のケアマネジメント機能の向上】 児童福祉法改正に伴い平成27年度には指定特定相談支援事業所でのケアプラン作成が義務化され、制度としてケアマネジメントが実施されることになる。子ども発達支援センターでは、障害児をもつ家族への介入時点からアセスメントを実施し指定特定相談支援事業所等へのつなぎを支援していく。</p> <p>【ひまわり園における個別支援の充実】 個別支援計画の作成と評価、就園機関への文書による引き継ぎとサポートファイル活用100%は達成できており、今後も継続して取り組んでいく。利用者が増加しているため、効果的な運営方法について環境面も含め検討していく。</p>	<p>継続、縮小・拡大、その他( )</p>	
親子療育教室さっずるーむひまわり※	地域保健課	1歳6ヶ月健診後等のフォロー教室として、主に自閉症スペクトラムの疑いのある児と保護者を対象に5回程度の教室を開催。構造化された環境で視覚支援を用いて児の特性に合わせた育児方法について保護者が理解し学ぶことを目的とし、さらに専門療育が必要と判断される児については、専門機関へのつなぎ支援も実施。	実施回数 37回 延参加者数 158人(実 33人) *平成22年10月より開始	早期療育教室 実施回数 87回 延べ参加者数 452人(実90人)	早期療育教室 実施回数 87回 延べ参加者数 462人(実123人)	24年度同様に実施	継続、縮小・拡大、その他( )	
子ども発達支援センター相談事業※	地域保健課	子どもの発達や障害に関する総合相談窓口としてセンター職員(保健師・心理士)が訪問、来所、電話等で相談を受け、アセスメントを行い、必要時関係機関との連絡調整を実施	相談件数 延 664(内訪問 149)件(実 234件) (*訪問は保育園・幼稚園・小学校訪問を含む)	相談件数 延べ 712(内訪問 368)件 (実 405件) *訪問は保育所・幼稚園・小学校訪問を含む	相談件数 延べ 1,109(内訪問 453)件 (実 379件) *訪問は保育所・幼稚園・小学校訪問を含む	24年度同様に実施	継続、縮小・拡大、その他( )	

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
専門相談(すこやか相談、たんぽぽ相談)※	地域保健課	小児科医師による専門医相談と子ども発達支援員による心理士相談を実施。発達確認と専門機関受診の必要性についてコンサルテーションを行い、養育者や関係機関へアドバイスを実施。 ※療育福祉センターの巡回相談は、自前で相談ができるようになったため平成24年度で中止。		□専門医相談 実施回数 7回 延相談数15人(実14人) □療育福祉センター心理判定員による巡回相談 実施回数 11回 延相談数25人(実22人)	□専門医相談 実施回数12回 延べ相談数20人(実20人) □療育福祉センター心理判定員による巡回相談 実施回数11回 延べ相談数18人(実18人) □子ども発達支援員による発達相談 相談数27人	□専門医相談 実施回数6回 延べ相談数6人(実6人) □子ども発達支援員による発達相談 相談件数95人	専門医相談は毎月1回実施。 子ども発達支援員による発達相談は24年度同様に実施	継続・縮小・拡大・ その他( )
高知市ひまわり園※	地域保健課	親子通園事業(ひまわり園):定員20名。おおむね3歳未満の心身障害児・発達障害児(診断前を含む)とその保護者が対象。個別支援計画を作成し日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応の訓練、保護者同士の交流、保育相談等を行う。 平成22年度から保育課より地域保健課へ移管。		登録園児数32名 年間開設日242日 延通園児数1,673人 一日平均利用児数6.9人	親子通園事業(ひまわり園) 登録園児数40名 年間開設日238日 延べ通園児数1,491人 一日平均利用児数6.3人	親子通園事業(ひまわり園) 登録園児数40名 年間開設日240日 延べ通園児数2,059人 一日平均利用児数8.6人	24年度同様に実施	継続・縮小・拡大・ その他( )
特別支援教育推進事業※	教育研究所	特別支援教育講演会の開催、特別支援に関わる教育相談の検査用紙や図書の充実等、本市の特別支援教育の充実に向けた取組みを進める。		県外講師を招聘し市内保・幼・小・中の教職員を対象に講演会を開催した(1回)。また、保護者や園・学校等の要請に応じて、就学前の幼児や小中学校の児童生徒に対する各種検査を実施し、適切な指導・支援のための参考資料とした。	県外講師を招聘し市内保・幼・小・中の教職員を対象に講演会を開催した(1回)。また、「特別支援学級訪問サポート事業」(3年計画の1年目)として各学校を訪問し、授業の充実や教育課題の解決に向けた助言を行った。	県外講師を招聘し市内保・幼・小・中の教職員を対象に講演会を開催した(1回)。また、「特別支援学級訪問サポート事業」(3年計画2年目)として各学校を訪問し、授業の充実や教育課題の解決に向けた助言を行った。	①特別支援学級訪問サポート事業の実施(3年計画の3年目) ②就学相談等におけるサポートファイルの普及及び活用促進 ③移行支援計画(就学期)の作成及び活用による保育所や幼稚園から小学校への支援の引継ぎ	継続・縮小・拡大・ その他( )

1-6. 小児救急医療体制の確保

高知県、医師会等の関係団体とともに、休日及び平日夜間の小児救急医療体制(初期救急・二次救急)の維持・確保を図る。  
 休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センターと、調剤薬局、歯科保健センター機能との統合により、利便性の向上を図る。  
 高知県が開催する小児医療体制検討会議、高知県の小児医療啓発事業(保育所・幼稚園・子育てサークル等での講演会開催)等に積極的に協力していく。  
 「赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業」における冊子等の配布により、救急時の対処方法に関する啓発を図る。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
休日夜間急患センター運営事業(調剤薬局運営事業)	保健総務課	一般診療体制が手薄となる休日及び平日の夜間の初期救急医療体制を確保する目的で、休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センターを設置し、市医師会に運営を委託している。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●22年3月に供用開始した総合あんしんセンターに休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センター機能を移転し、更に調剤薬局機能を統合したことにより、利便性が向上した。</li> <li>●二次救急輪番病院の負担軽減策として、22年10月から当面の間祝日前日の診療時間を翌朝8時まで延長した。</li> </ul> 【受診者数】 ●休日夜間急患センター 8,683人 ●平日夜間小児急患センター 5,548人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●22年3月に供用開始した総合あんしんセンターに休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センター機能を移転し、更に調剤薬局機能を統合したことにより、利便性が向上した。</li> <li>●二次救急輪番病院の負担軽減策として、22年度に引き続き、祝日前日の診療時間を翌朝8時まで延長した。</li> <li>●冬季のインフルエンザの流行による繁忙期には、スタッフを増員して診療にあたった。(休日夜間のみ)</li> </ul> 【受診者数】 ●休日夜間急患センター 9,327人 ●平日夜間小児急患センター 5,832人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●22年3月に供用開始した総合あんしんセンターに休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センター機能を移転し、更に調剤薬局機能を統合したことにより、利便性が向上した。</li> <li>●二次救急輪番病院の負担軽減策として、23年度に引き続き、祝日前日の診療時間を翌朝8時まで延長した。</li> <li>●前年の実績を踏まえ、冬季のインフルエンザ流行期には、スタッフを増員して診療にあたった。(休日夜間のみ)</li> </ul> 【受診者数】 ●休日夜間急患センター 9,500人 ●平日夜間小児急患センター 5,143人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンビニ受診対策を含め、小児初期救急医療体制の確保が必要である。</li> <li>●二次救急輪番病院の負担軽減策として、24年度に引き続き、祝日前日の診療時間を翌朝8時まで延長する。</li> </ul>	継続、縮小・拡大・その他( )
小児救急医療支援事業	保健総務課	小児の二次救急及び深夜の初期救急は、5つの公的病院のいずれかが当番になる輪番制度をとっており、休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センターの後方支援に当たっているため、これに対して助成を行っている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンビニ受診の増加及び小児科医の減少によって、負担が増加している輪番病院に対する支援を引き続き行う。</li> <li>●二次救急輪番病院の負担軽減策として、22年10月から当面の間、急患センターの診療時間を一部延長した。</li> </ul> 【二次救急輪番実施状況】 (補助金等あり) ●日赤 43日 ●JA 54日 ●医療C 134日 ●高知大 139日 ●国立 66日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンビニ受診の増加及び小児科医の減少によって、負担が増加している輪番病院に対する支援を引き続き行う。</li> <li>●二次救急輪番病院の負担軽減策として、22年度に引き続き、急患センターの診療時間を一部延長した。</li> </ul> 【二次救急輪番実施状況】 (補助金等あり) ●日赤 60日 ●JA 52日 ●医療C 169日 ●高知大 93日 ●国立 63日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンビニ受診の増加及び小児科医の減少によって、負担が増加している輪番病院に対する支援を引き続き行う。</li> <li>●二次救急輪番病院の負担軽減策として、23年度に引き続き、急患センターの診療時間を一部延長した。</li> <li>●補助金等を交付していなかった高知大と国立にも24年度から交付を行った。(法改正による変更)</li> </ul> 【二次救急輪番実施状況】 ●日赤 27日 ●JA 56日 ●医療C 187日 ●高知大 99日 ●国立 68日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンビニ受診の増加及び小児科医の減少によって、負担が増加している輪番病院に対する支援を引き続き行う。</li> <li>●二次救急輪番病院の負担軽減策として、24年度に引き続き、急患センターの診療時間を一部延長する。</li> <li>●高知県が実施する「こうちこども救急ダイヤル」が365日対応に拡大したことに伴い、電話対応の後方支援を行う各輪番病院に対しての財政的支援も365日対応とした。</li> </ul> 【二次救急輪番実施(見込)】 ●日赤 38日 ●JA 58日 ●医療C 171日 ●高知大 85日 ●国立 84日	継続、縮小・拡大・その他( )
赤ちゃん誕生おめでとう訪問	健康づくり課	生後4か月児までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、救急医療情報冊子を配布し、正しい医療機関のかかり方について啓発する。訪問者は、訪問指導員及び保健師。	冊子配布数:2,797冊	冊子配布数:2,694冊	冊子配布数:2,671冊	24年度と同様に実施。	継続、縮小・拡大・その他( )	

## 2. 子育て支援の充実(45～47ページ)

### 2-1. 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり

子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、地域から温かく見守られていると感じられるような「地域ぐるみの子育て支援のまちづくり」を推進する。  
 地域子育て支援センターや、地域のなかで核となる民生委員・児童委員、保育所や幼稚園、サークルやボランティア等が効果的な連携体制がとれるような仕組みづくりを地域密着の視点で進める。  
 子育てに関する情報発信については、誰もがわかりやすく利用しやすい方法を検討していく。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター)事業	子育て支援課	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施を基本事業として実施し、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行っている。	10か所	センター型2か所所で実施 延べ利用者(親子)数 登録児童数 「あい」 7,140人 312人 「ほけっとランド」 33,210人 2,120人	センター型3か所とひろば型1か所所で実施 延べ利用者(親子)数 登録児童数 「あい」 6,463人 290人 「ほけっとランド」 30,139人 2,058人 「くすくすひろば」 17,082人 1,430人 「はるのわくわくほけっと」 2,368人 54人	センター型3か所とひろば型1か所所で実施 延べ利用者(親子)数 登録児童数 「あい」 5,806人 253人 「ほけっとランド」 31,078人 2,039人 「くすくすひろば」 17,449人 1,329人 「はるのわくわくほけっと」 4,267人 72人	24年度同様、市内4施設で実施。各施設の特色を出しながら、子育て家庭の孤立化予防を図っていく。	継続・縮小・拡大・その他( )
	保育課			保育所での実施 ひろば型5施設(公立1, 民営4) 延べ利用者(親子)数 登録児童数 「いるかひろば」 4,934人 204人 「なかよし広場」 2,564人 156人 「たんぼぼ」 8,449人 402人 「あそぼっと」 4,618人 146人 「にこにこひろば」 3,413人 153人	保育所での実施 ひろば型5施設(公立1, 民営4) 延べ利用者(親子)数 登録児童数 「いるかひろば」 5,937人 237人 「なかよし広場」 3,534人 160人 「たんぼぼ」 7,518人 347人 「あそぼっと」 6,281人 153人 「にこにこひろば」 3,948人 139人	保育所での実施 ひろば型6施設(公立1, 民営5) 延べ利用者(親子)数 登録児童数 「いるかひろば」 4,958人 209人 「なかよし広場」 3,277人 130人 「たんぼぼ」 6,427人 336人 「あそぼっと」 3,567人 149人 「にこにこひろば」 4,797人 173人 「こあら」 5,467人 122人	保育所併設型では、様々な相談に対応するために専門性を有するスタッフの確保や、専門機関との連携のあり方を工夫していく必要がある。	継続・縮小・拡大・その他( )
子ども家庭支援センター事業	子育て支援課	子育て情報誌を作成・配布。 窓口センター、赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業、親子絵本ふれあい事業、地域子育て支援拠点施設等に配布。	子育てバリアフリーマップpamuの追加印刷はせず、21年度増刷分を配布。	高知市子育て支援情報のみを掲載した簡易版「高知市子育て支援情報pamu」を発行。「子育てコンシェルジュ」を作成、配布。	今までの「高知市子育て情報誌pamu」を大幅に改定し、要望の多かった公園情報も盛り込んだ「高知市子育てガイド ばむ」を作成した。	改定した「高知市子育てガイド ばむ」を配布し、一定の評価を得た。今後は市民からの需要が多いインターネットを利用した子育て支援情報の発信(子育てポータルサイト等)に向けて取り組む必要がある。	継続・縮小・拡大・その他( )	
子育てサークル支援事業	子育て支援課	就学前の乳幼児を養育中の子育て家庭の保護者等で活動する「子育てサークル」と、子育て経験者や子育て支援に関わるボランティアによる子育て支援活動「子育て支援サークル」に対して、活動場所の提供等の支援をする。	登録サークル数:49サークル ・子育てサークル:35サークル ・子育て支援サークル:14サークル	登録サークル数:32サークル ・子育てサークル:22サークル ・子育て支援サークル:10サークル	登録サークル数:37サークル ・子育てサークル:26サークル ・子育て支援サークル:11サークル	～12月末現在 登録サークル数:28サークル ・子育てサークル:20サークル ・子育て支援サークル:8サークル ※24年度からサークル訪問をして活動実態の把握をするとともに、活動内容等についての助言をおこなっている。	継続・縮小・拡大・その他( )	
子育てパートナー	子育て支援課	市内の公立保育所の子育て相談や地域子育て拠点施設にて、市に登録している無償ボランティア(子育てパートナー)が絵本の読み聞かせや事業実施時の託児、子育て相談の事業補助等を行うもの。	登録者4名(継続3名・新規1名)が延べ63回ボランティア活動を実施。	登録者5名(継続4名・新規1名)が延べ95回ボランティア活動を実施。	登録者8名(継続1名・新規7名)が延べ28回ボランティア活動を実施。	登録者10名(継続7名・新規3名)。退職保育士へのアンケート等にて、新規登録者を増やすよう図る。	継続・縮小・拡大・その他( )	
ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	こうちファミリーサポートセンターに事業を委託し、生後6か月以上の乳幼児および小学生を養育する会員の育児を援助する「援助会員」と、育児の援助を依頼する「依頼会員」、またその両方を行う「両方会員」で構成し、相互の援助活動を行う。	1か所 援助会員数:350人 依頼会員数:625人 両方会員数:69人 活動件数:6,484件	援助会員数:369人 依頼会員数:687人 両方会員数:82人 活動件数:8,984件	援助会員数:386人 依頼会員数:797人 両方会員数:76人 活動件数:9,221件	～12月末現在 援助会員数:397人 依頼会員数:797人 両方会員数:76人 活動件数:5,571件 ※24年度から保育サービス講習会の時間を12時間とした。今後は国が求める24時間への拡大を検討する必要がある。	継続・縮小・拡大・その他( )	
赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業	健康づくり課	生後4か月児までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、地域における社会資源や利用できるサービスを紹介する。訪問者は、訪問指導員及び保健師。	対象者 2,937人 訪問実施者数 2,797人 訪問率 95.2%	対象者 2,849人 訪問実施者数 2,694人 訪問率 94.6%	対象者 2,813人 訪問実施者数 2,671人 訪問率 95.0%	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )	
ネットの会	健康づくり課	年に2～3回、地域の関係機関が一堂に集まり、地域の抱える課題の共有・情報交換を行い、具体的な活動を検討するとともに役割分担を行う。	潮江地区で実施 開催回数:2回 参加者数:1回目28人、2回目23人 参加関係機関数:22機関 ネット通信発行:4回	潮江地区で実施 開催回数:2回 参加者数:1回目36人、2回目41人 参加関係機関数:22機関 ネット通信発行:2回	潮江地区で実施 開催回数:1回 参加者数:29人 参加関係機関数:23機関 ネット通信発行:1回	25年度は事業の見直しを行う。	継続・縮小・拡大・その他( 廃止 )	

2-2. 子育て支援体制の充実

子育て支援の拠点整備については、東部地域における地域子育て支援センターの設置を視野に入れた検討を行うとともに、相談機能の充実に向けた取組みを進める。相談支援については、個別の支援だけでなく、母親同士の交流の場を設け、グループダイナミクスを活用した支援方法の導入を地域の子育て関係機関と協働実施しながら、ノウハウを蓄積するとともに重層的な支援体制の構築を目指す。関係各課の連携や情報共有の体制を整備し、役割分担を明確にしながら効果的な相談支援体制のあり方を検討する。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター)事業(再掲)	子育て支援課	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施を基本事業として実施し、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行っている。	10か所	センター型2施設 子育て相談対応件数 「あい」 162件 「ほけっとランド」 177件	センター型3施設、ひろば型1施設 子育て相談対応件数 「あい」 169件 「ほけっとランド」 159件 「くすくすひろば」 95件 「はるの・わくわくほけっと」 10件	センター型3施設、ひろば型1施設 子育て相談対応件数 「あい」 138件 「ほけっとランド」 165件 「くすくすひろば」 139件 「はるの・わくわくほけっと」 28件	24年度と同様に市内4施設にて実施。職員の資質向上を図るため、年2回程度研修会を実施し、相談対応にかかるスキルアップを図っている。	継続・縮小・拡大・その他( )
	保育課			保育所での実施 ひろば型5施設(公立1, 民営4) 子育て相談対応件数 「いるかひろば」 323件 「なかよし広場」 50件 「たんぽぽ」 95件 「あそぼっと」 86件 「にこにこひろば」 98件	保育所での実施 ひろば型5施設(公立1, 民営4) 子育て相談対応件数 「いるかひろば」 484件 「なかよし広場」 85件 「たんぽぽ」 236件 「あそぼっと」 60件 「にこにこひろば」 87件	保育所での実施 ひろば型6施設(公立1, 民営5) 子育て相談対応件数 「いるかひろば」 267件 「なかよし広場」 50件 「たんぽぽ」 136件 「あそぼっと」 46件 「にこにこひろば」 126件 「こあら」 35件	保育所併設型では、様々な相談に対応するために専門性を有するスタッフの確保や、専門機関との連携のあり方を工夫していく必要がある。	継続・縮小・拡大・その他( )
子育て短期支援事業	子育て支援課	短期入所生活援助事業(ショートステイ) ①児童を養育している家庭の保護者が疾病、仕事の事由その他の社会的事由により家庭における児童の養育が一時的に困難となったとき。 ②育児不安、育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等により児童を養育している家庭の保護者の身体的、精神的負担の軽減が必要とき。 ③母子が経済的な理由により緊急一時的に保護を必要とするとき、当該児童を児童養護施設等において一時的に養育・保護するときに行う。 夜間養護等事業(トワイライトステイ) 児童を養育している家庭の保護者が仕事等の事由により恒常的に帰宅が夜間にわたる場合において、児童に対する生活指導及び家事の面で困難を生じているときに、当該児童を児童養護施設等において養育・保護する。	ショートステイ 8か所 トワイライトステイ 1か所	ショートステイは乳児院1か所・児童養護施設6か所・母子生活支援施設1か所に委託して実施。トワイライトステイは母子生活支援施設1か所に委託して実施。 委託施設は22年度と同様。 延べ利用件数 ショートステイ 127件 トワイライトステイ 18件 延べ利用日数 ショートステイ 880日 トワイライトステイ 120日	委託施設は23年度と同様。 延べ利用件数 ショートステイ 159件 トワイライトステイ 13件 延べ利用日数 ショートステイ 827日 トワイライトステイ 183日	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )	
親子絵本ふれあい事業	子育て支援課	親子のふれあいを目的とし、絵本のプレゼントや読み聞かせ、手遊び等親子がふれあうきっかけづくりを行うとともに、子育て支援事業の紹介を行い、今後活用につなげていく。また、同年齢の子どもを持つ親同士の交流の場を提供し、仲間作りのきっかけとする。	市内16か所 63回実施 参加総数559組	市内15か所 53回実施 参加総数646組 ※23年度後半から段階的に、対象月齢を10ヶ月～1才6ヶ月から6ヶ月～1才2ヶ月へ引き下げた。	市内15か所 53回実施 参加総数667組 ※対象月齢が生後6ヶ月～1才2ヶ月となった。	市内16か所 56回実施予定 12月末までの参加総数453組 ※五台山ふれあいセンターでの開催を新たに2回実施するとともに、東部健康福祉センターでの開催を1回追加した。また、対象月齢を引き下げたことにより、配布絵本を変更する。	継続・縮小・拡大・その他( )	
子ども家庭支援センター事業	子育て支援課	子ども家庭相談員3名を雇用し、児童家庭相談に対応する。また、夜間・休日に虐待通告等に対応できるように図っている。	児童家庭相談： 650件	児童家庭相談： 644件	児童家庭相談： 656件	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )	
児童家庭相談	子育て支援課	子どもがいる家庭に関わる悩みや心配事にかかる相談や児童虐待にかかる相談等に対応する。	市職員(保健師4名)と家庭相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 111件 (その他)185件 非行相談 3件 育成相談 28件 その他相談 323件 合計650件	市職員(保健師4名・ケースワーカー1名)と家庭相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 125件 (その他)190件 非行相談 4件 育成相談 36件 その他相談 289件 合計644件	市職員(保健師4名・ケースワーカー1名)と家庭相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 128件 (その他)359件 非行相談 1件 育成相談 25件 その他相談 143件 合計656件	市職員(保健師3名・ケースワーカー3名)と家庭相談員3名で相談対応。	継続・縮小・拡大・その他( )	

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
一時預かり事業	保育課	家事専業家庭の育児疲れ解消や、勤務形態の多様化、病気等による一時的保育ニーズに対応する。	9か所	7施設 (公立1, 民営6)	6施設 (公立1, 民営5)	7施設 (公立1, 民営6)	ニーズはあるものの、運営面等での課題から民間園2園が事業を休止している。	継続・縮小・ <u>拡大</u> ・ その他( )
育児相談・妊婦相談	健康づくり課	乳幼児を持つ養育者を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が、発達に応じた相談・指導を行う。		開催箇所数 市内5か所 実施回数 60回 延べ参加組数 1,087組 1回あたりの平均参加組数 18組	開催箇所数 市内5か所 実施回数 59回 延べ参加組数 1,162組 1回あたりの平均参加組数 20組	開催箇所数 市内5か所 実施回数 60回 延べ参加組数 1,311組 1回あたりの平均参加組数 22組	24年度と同様に実施。	<u>継続</u> ・縮小・拡大・ その他( )
子育て応援ブック	健康づくり課	関係機関の情報を盛り込んだ、子育て支援に関する情報を提供する。母子健康手帳交付時に配布。また、転入等で希望された方への配布を行う。		交付数:2,983冊	交付数:2,949冊	交付数:2,987冊	24年度と同様に実施。	<u>継続</u> ・縮小・拡大・ その他( )

### 3. 要保護児童等への支援の充実(48～52ページ)

#### 3-1. 児童虐待の予防・啓発

育児の孤立化を予防し、子育てについての不安や悩みを気軽に相談できる場づくりとして、子育て支援事業を充実させるとともに、赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業をはじめとする母子保健活動を継続実施し、子育て家庭全体の育児力を高めることで児童虐待の発生予防に努める。早期発見・早期対応策とし、虐待予防に関する正しい理解に向けた、広報・啓発活動を継続実施するとともに、地域ネットワークづくりを進める。子育てに関する相談支援体制の整備とともに、赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業や健診等各母子保健事業において、要支援層の早期発見・対応を目指す。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
園庭開放・子育て相談事業	保育課	子育て家庭の育児不安の解消、子育て家庭同士の交流による孤立感の解消を図る。		実施施設29園 利用・相談件数 延べ2,242件	実施施設29園 利用・相談件数 延べ2,047件	実施施設28園 利用・相談件数 延べ1,535件	育児相談への対応機能、交流の促進に向けた調整機能を高めるためのスタッフの確保を検討すべき。	継続・縮小・拡大・その他( )
一時預かり事業(再掲)	保育課	家事専業家庭の育児疲れ解消や、勤務形態の多様化、病気等による一時的保育ニーズに対応する。	9か所	7施設 (公立1, 民営6)	6施設 (公立1, 民営5)	7施設 (公立1, 民営6)	ニーズはあるものの、運営面等での課題から民間園2園が事業を休止している。	継続・縮小・(拡大)・その他( )
地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター)事業(再掲)	子育て支援課	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施を基本事業として実施し、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行っている。	10か所	センター型2施設 子育て相談対応件数 「あい」 162件 「ほけっとランド」 177件	センター型3施設、ひろば型1施設 子育て相談対応件数 「あい」 169件 「ほけっとランド」 159件 「くすくすひろば」 95件 「はるの・わくわくほけっと」 10件	センター型3施設、ひろば型1施設 子育て相談対応件数 「あい」 138件 「ほけっとランド」 165件 「くすくすひろば」 139件 「はるの・わくわくほけっと」 28件	24年度と同様に市内4施設にて実施。職員の資質向上を図るため、年2回程度研修会を実施し、相談対応にかかるスキルアップを図っている。	継続・縮小・拡大・その他( )
	保育課			保育所での実施 ひろば型5施設 (公立1, 民営4) 子育て相談対応件数 「いるかひろば」 323件 「なかよし広場」 50件 「たんぽぽ」 95件 「あそぼっと」 86件 「にこにこひろば」 98件	保育所での実施 ひろば型5施設 (公立1, 民営4) 子育て相談対応件数 「いるかひろば」 484件 「なかよし広場」 85件 「たんぽぽ」 236件 「あそぼっと」 60件 「にこにこひろば」 87件	保育所での実施 ひろば型6施設 (公立1, 民営5) 子育て相談対応件数 「いるかひろば」 267件 「なかよし広場」 50件 「たんぽぽ」 138件 「あそぼっと」 46件 「にこにこひろば」 126件 「こあら」 35件	保育所併設型では、様々な相談に対応するために専門性を有するスタッフの確保や、専門機関との連携のあり方を工夫していく必要がある。	継続・縮小・拡大・その他( )
児童虐待予防推進事業	子育て支援課	児童虐待予防にかかる広報・啓発活動を行う。		22年5月号広報「あかるいまち」人権シリーズのコーナーに虐待予防の内容を掲載。児童虐待予防講演会を23年2月に実施。参加者250名。	児童虐待予防講演会を24年2月に実施。参加者149名。	広報「あかるいまち」で里親月間、オレンジリボンキャンペーン、児童虐待防止推進月間の啓発。11月のオレンジリボンキャンペーンにあわせ、パネル展示。11月のオレンジリボンキャンペーンにあわせ、パネル展示。児童虐待予防講演会を25年10月に開催。参加者150名。		継続・縮小・拡大・その他( )
親子絵本ふれあい事業(再掲)	子育て支援課	親子のふれあいを目的とし、絵本のプレゼントや読み聞かせ、手遊び等親子がふれあうきっかけづくりを行うとともに、子育て支援事業の紹介を行い、今後活用につなげていく。また、同年代の子どもを持つ親同士の交流の場を提供し、仲間作りのきっかけとする。		市内16か所 63回実施 参加総数559組	市内15か所 53回実施 参加総数646組 ※23年度後半から段階的に、対象月齢を10ヶ月～1才6ヶ月から6ヶ月～1才2ヶ月へ引き下げた。	市内15か所 53回実施 参加総数667組 ※対象月齢が生後6ヶ月～1才2ヶ月となった。	市内16か所 56回実施予定 12月末までの参加総数453組 ※五台山ふれあいセンターでの開催を新たに2回実施するとともに、東部健康福祉センターでの開催を1回追加した。また、対象月齢を引き下げたことにより、配布絵本を変更する。	継続・縮小・拡大・その他( )
赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業(再掲)	健康づくり課	生後4か月児までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とする。訪問者は、訪問指導員及び保健師。		対象者 2,937人 訪問実施者数 2,797人 訪問率 95.2%	対象者 2,849人 訪問実施者数 2,694人 訪問率 94.6%	対象者 2,813人 訪問実施者数 2,671人 訪問率 95.0%	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
継続看護連絡票(再掲)	健康づくり課	早期から支援の必要な、妊婦・産婦・新生児・乳児の情報交換の手段として、継続看護連絡票を活用し、支援体制の確立を図る。		連絡のあった医療機関:11件 連絡件数:344件(内妊婦15件)	連絡のあった医療機関:12件 連絡件数:337件	連絡のあった医療機関:15ヶ所 連絡件数:379件	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
育児相談・妊婦相談(再掲)	健康づくり課	乳幼児を持つ養育者を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が、発達に応じた相談・指導を行う。		開催箇所数 市内5か所 実施回数 60回 延べ参加組数 1,087組 1回あたりの平均参加組数 18組	開催箇所数 市内5か所 実施回数 59回 延べ参加組数 1,162組 1回あたりの平均参加組数 20組	開催箇所数 市内5か所 実施回数 60回 延べ参加組数 1,311組 1回あたりの平均参加組数 22組	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
離乳食教室(再掲)	健康づくり課	離乳期の児をもつ養育者を対象に、児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法についての講話と各発達段階に応じた離乳食の試食を行う。また、離乳食に関する相談に応じる。		【実施回数】 34回 【参加組数】 478組(内初回参加 395組)	【実施回数】 34回 【参加組数】 584組(内初回参加 434組)	【実施回数】 34回 【参加組数】 566組(内初回参加 436組)	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査での機会教育(再掲)	健康づくり課	健診場面における個別指導において、日常生活・食生活・口の健康について啓発を行う。		1歳6か月時健診 3歳児健診 歯科指導 2,540件 263件 栄養指導 600件 243件 保健指導 351件 260件	1歳6か月時健診 3歳児健診 歯科指導 2,491件 268件 栄養指導 431件 148件 保健指導 438件 266件	1歳6か月時健診 3歳児健診 歯科指導 2,432件 206件 栄養指導 405件 139件 保健指導 403件 322件	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )

### 3-2. 要保護児童への早期対応

子どもの安全・福祉を守るために、相談体制の整備と強化、関係機関との連携体制の強化、職員の高質向上を図る。  
養育困難家庭に対して、適切な支援の実施により虐待の重度化予防に努める。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
養育支援訪問事業	子育て支援課	養育困難な家庭(18歳未満の児童とその家族)のうち、支援が必要と認められた家庭に対して、専門的な相談や援助または家事援助をすることで、養育環境を整える。		○訪問実家庭数 育児・家事援助 31件 専門的相談支援 17件 計47件 ○訪問延べ件数 育児・家事援助 572件 専門的相談支援 142件 計714件	○訪問実家庭数 育児・家事援助 26件 専門的相談支援 16件 計37件 ○訪問延べ件数 育児・家事援助 502件 専門的相談支援 146件 計648件	○訪問実家庭数 育児・家事援助 20件 専門的相談支援 19件 計39件 ○訪問延べ件数 育児・家事援助 354件 専門的相談支援 254件 計622件	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
児童虐待予防推進事業(再掲)	子育て支援課	児童虐待予防にかかる広報・啓発活動を行う。		22年5月号広報「あかいるまち」人権シリーズのコーナーに虐待予防の内容を掲載。 児童虐待予防講演会を23年2月に実施。参加者250名。	児童虐待予防講演会を24年2月に実施。参加者149名。	広報「あかいるまち」で里親月間、オレンジリボンキャンペーン、児童虐待防止推進月間の啓発。 11月のオレンジリボンキャンペーンにあわせ、パネル展示。 11月のオレンジリボンキャンペーンにあわせ、パネル展示。	広報「あかいるまち」で里親月間、オレンジリボンキャンペーン、児童虐待防止推進月間の啓発。 11月のオレンジリボンキャンペーンにあわせ、パネル展示。 児童虐待予防講演会を25年10月に開催。参加者150名。	継続・縮小・拡大・その他( )
児童家庭相談(再掲)	子育て支援課	子どものいる家庭に関わる悩みや心配事にかかる相談や児童虐待にかかる相談等に対応する。		市職員(保健師4名)と家庭相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待)111件 (その他)185件 非行相談 3件 育成相談 28件 その他相談 323件 合計650件	市職員(保健師4名・ケースワーカー1名)と家庭相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待)125件 (その他)190件 非行相談 4件 育成相談 36件 その他相談 289件 合計644件	市職員(保健師4名・ケースワーカー1名)と家庭相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待)128件 (その他)359件 非行相談 1件 育成相談 25件 その他相談 143件 合計656件	市職員(保健師3名・ケースワーカー3名)と家庭相談員3名で相談対応。	継続・縮小・拡大・その他( )
要保護児童対策地域協議会	子育て支援課	子どもと子育てに関わる多くの関係機関・団体等との連携・協力・情報共有のネットワークづくりを進め、要保護児童の早期発見やその後の支援・見守り等について連携を図るため児童福祉法25条の2第1項に規定する「要保護児童対策地域協議会」を設置し児童虐待を始めとする要保護児童問題への取組みを進める。 ①代表者会議 協議会構成員の代表者で構成。実務者会議が円滑に運営されるための環境整備や要保護児童等の支援に関するシステムの検討、協議会の活動状況の報告と評価等を行う。年1～2回開催。 ②実務者会議 支援に関わる主要機関の実際に活動する実務者で構成。全ケースの定期的な状況確認、担当機関の確認、援助方針の見直しや、個別ケース会議での課題等について協議する。年4回開催。 ③個別ケース会 個別の事例について、児童等と直接関わりのある担当者等により構成。要保護児童等の状況把握や問題点の確認、支援方針と役割分担の決定等、要保護児童等への具体的な支援について協議する。随時開催。 ④地域支援者会議 中学校区単位を基本に開催し、要保護児童対策に関する研修を行うとともに、地域の関係機関と行政機関が顔の見える関係づくりを進める。		代表者会 1回実施(22年7月) 実務者会 4回実施(22年4・7・11・2月) 地域支援者会議 一宮校区2回(11・2月)、三里校区2回(10・2月)	代表者会 1回実施(23年7月) 実務者会 4回実施(23年4・7・11・2月) 地域支援者会議 横浜校区、三里校区、朝倉校区、一宮校区で各2回実施	代表者会 1回実施(24年7月) 実務者会 4回実施(24年4・7・11・2月) 地域支援者会議 南海校区、大津校区、西部校区、愛宕校区で各2回実施。	代表者会・実務者会は24年度同様に実施。地域支援者会議は、青柳中校区、春野中校区、城西中校区、旭中校区、介良中校区、城北中校区、城東中校区、潮江中校区で実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
業務検討会	健康づくり課	個別事例(養育に問題があると感じる母子ケースや、家族関係の問題を抱える成人ケース等)の支援方針の検討 (22年度から専門医相談から業務検討会に名称変更)		月1回実施 相談件数 20件	月1回実施 相談件数 21件	2ヶ月に1回実施 母子相談件数 5件(延べ8件)	24年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )

### 3-3. ひとり親家庭やさまざまな家庭への支援

母子家庭の自立促進に向けた支援、相談機能の強化及び充実を図るとともに、父子家庭に対する支援についても、国や高知県の施策動向をもとに支援制度の実施、拡充を図る。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
ひとり親家庭医療助成制度	子育て支援課	ひとり親家庭の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成する。所得税非課税世帯が対象。		対象者数8,260人 助成件数101,836件 助成金額285,621千円	対象者数8,755人 助成件数105,587件 助成金額298,485千円	対象者数8,104人 助成件数107,059件 助成金額288,582千円	これまでと同様に制度の周知と、適正な運用に努める。	継続・縮小・拡大・その他( )
災害遺児手当	子育て支援課	交通事故その他の不慮の事故により、生計の中心となる者を失った遺児を養育している者に対して災害遺児手当を支給。 義務教育修了前の遺児1人につき、年額3万円支給。		支給世帯数18世帯 支給児童数28人	支給世帯数18世帯 支給児童数29人	支給世帯数18世帯 支給児童数27人	これまでと同様に制度の周知と、適正な運用に努める。	継続・縮小・拡大・その他( )
児童扶養手当	子育て支援課	離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を監護又は養育している者に対し、児童扶養手当を支給。		受給者数4,993人 対象児童数6,973人 児童扶養手当(扶助費)額2,127,548千円	受給者数5,051人 対象児童数7,064人 児童扶養手当(扶助費)額2,235,606千円	受給者数5,041人 対象児童数6,969人 児童扶養手当(扶助費)額2,231,789千円	これまでと同様に制度の周知と、適正な運用に努める。	継続・縮小・拡大・その他( )
母子寡婦福祉資金貸付制度	子育て支援課	母子及び寡婦福祉法に基づき、母子家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定を目的に、修学資金他11種類の貸付を行う。		母子福祉資金貸付金87,637千円 寡婦福祉資金貸付金4,819千円	母子福祉資金貸付金66,817千円 寡婦福祉資金貸付金3,434千円	母子福祉資金貸付金51,251千円 寡婦福祉資金貸付金2,592千円	これまでと同様に制度の周知と、適正な運用に努める。	継続・縮小・拡大・その他( )
母子家庭自立支援給付金制度	子育て支援課	経済的に弱い立場にある母子家庭の母の雇用の安定と就職の促進を図るため、資格取得の際の受講料の一部助成や生活費の給付を行う。		母子家庭自立支援教育訓練給付事業78千円 母子家庭高等職業訓練促進給付事業117,930千円	母子家庭自立支援教育訓練給付事業86千円 母子家庭高等職業訓練促進給付事業155,986千円	母子家庭自立支援教育訓練給付事業61千円 母子家庭高等職業訓練促進給付事業126,019千円	25年度より父子家庭の父へも対象が拡充されたため、一層の制度周知を図り、適正な運用に努める。	継続・縮小・拡大・その他( )
母子家庭等就業・自立支援センター事業	子育て支援課	ひとり親家庭の経済的自立を目指し、相談員による就労情報の提供、司法書士による養育相談を実施する。		相談件数1,277件 就業者数96人	相談件数1,301件 就業者数79人	相談件数1,321件 就業者数51人	これまでと同様に制度の周知を行い、利用拡大を図る。	継続・縮小・拡大・その他( )
母子・寡婦家庭等への生活相談	子育て支援課	ひとり親家庭の生活向上のため、母子自立支援員による相談を行う。		相談件数: 母子3,990件、父子68件	相談件数: 母子3,045件、父子30件	相談件数: 母子2,877件、父子23件	これまでと同様に制度の周知を行い、利用拡大を図る。	継続・縮小・拡大・その他( )
児童家庭相談(再掲)	子育て支援課	子どものいる家庭に関わる悩みや心配事にかかる相談や児童虐待にかかる相談等に対応する。		市職員(保健師4名)と家庭相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 111件 (その他)185件 非行相談 3件 育成相談 28件 その他相談 323件 合計650件	市職員(保健師4名・ケースワーカー1名)と家庭相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 125件 (その他)190件 非行相談 4件 育成相談 36件 その他相談 289件 合計644件	市職員(保健師4名・ケースワーカー1名)と家庭相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 128件 (その他)359件 非行相談 1件 育成相談 25件 その他相談 143件 合計656件	市職員(保健師3名・ケースワーカー3名)と家庭相談員3名で相談対応。	継続・縮小・拡大・その他( )

4. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備(53～58ページ)

4-1. 生きる力の育成に向けた教育

各学校や関係機関と連携を図り、教育的支援の必要な子どもに対するきめ細かな支援を進める。子どもたちが「行きたくなる、来たくなる学校」を目指し、義務教育9年間を見通した教育課程の工夫として、「人間関係づくりプログラム」を実施することにより、長期欠席・不登校の予防に努め全国平均出席率を下回るようにする。学力・学習面では授業改革に努め、授業研究を充実させ、全国水準を目指す。義務教育9年間の入口である小学校と保育所・幼稚園等との円滑な接続に努め、子どもたちの健やかな成長と幼児教育の振興と啓発を図る。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
社会人権教育推進事業	人権・こども支援課	①PTA人権教育研修費補助 ②人権作品募集及び人権カレンダーの作成		①32校(34回)参加者数6,401人(保護者・教職員・児童生徒) ②人権作品応募数 ポスター201点 標語110点 詩18点 応募作品中最優秀作品5点及びポスター優秀作品36点を人権カレンダーに掲載し、高知市立小・中学校及び関係機関に配布した。	①30校(33回)参加者数6,965人(保護者・教職員・児童生徒) ②人権作品応募数 ポスター214点 標語195点 詩14点 応募作品中最優秀作品6点及びポスター優秀作品36点を人権カレンダーに掲載し、高知市立小・中・特別支援学校及び関係機関に配布した。	①34校(37回)参加者数7,433人(保護者・教職員・児童生徒) ②人権作品応募数 ポスター134点 標語223点 詩13点 応募作品中最優秀作品6点及びポスター優秀作品39点を人権カレンダーに掲載し、高知市立小・中・特別支援学校及び関係機関に配布した。	12月末現在の実績 ①28校(41回)参加者数6,030人(保護者・教職員・児童生徒) ②人権作品応募数 ポスター164点 標語170点 詩23点 応募作品中最優秀作品6点及びポスター優秀作品37点を人権カレンダーに掲載し、高知市立小・中・特別支援学校及び関係機関に配布する。 ※①については、予算の範囲内での事業実施であり、必ずしもPTAの希望通りにならない。	継続・縮小・拡大・その他( )
人権教育指導管理事業	人権・こども支援課	①学校・園での人権教育研修講師謝金補助 ②総合的な学習の時間における人権学習講師謝金補助		①7校(7回)参加者数291人(教職員) ②30校(61回)参加者数8,568人(児童生徒)	①6校(8回)参加者数425人(教職員) ②29校(57回)参加者数9,102人(児童生徒)	①11校(13回)参加者数426人(教職員) ②35校(58回)参加者数8,398人(児童生徒)	12月末現在の実績 ①10校(10回)参加者数369人(教職員) ②33校(48回)参加者数8,451人(児童・生徒) ※予算の範囲内での事業実施であり、必ずしも学校・園の希望通りにならない。	継続・縮小・拡大・その他( )
心のふれあい支援事業	教育研究所	6名の巡回相談員を委嘱し、問題行動を伴う不登校生徒に対して、学校復帰、学力保障、基本的な生活習慣の確立等への支援を行っている。一方、小集団の活動ができる児童生徒にはキャンプや自然体験活動等の体験を通して、段階的に自立に向けての指導・援助を行っている。		①不登校ふれあい体験学習(年4回) ②不登校児童生徒への多様な指導・援助(相談員6名) ③自宅に閉じこもりがちな児童生徒への指導・援助 ④学校不適応児童生徒相談・支援	①不登校ふれあい体験学習(年4回) ②不登校児童生徒への多様な指導・援助(相談員6名) ③自宅に閉じこもりがちな児童生徒への指導・援助 ④学校不適応児童生徒相談・支援	①不登校ふれあい体験学習(年4回) ②不登校児童生徒への多様な指導・援助(相談員6名) ③自宅に閉じこもりがちな児童生徒への指導・援助 ④学校不適応児童生徒相談・支援	①不登校ふれあい体験学習 ②不登校児童生徒への多様な指導・援助 ③自宅に閉じこもりがちな児童生徒への指導・援助 ④学校不適応児童生徒相談・支援	継続・縮小・拡大・その他( )
幼児教育振興プログラム	学校教育課	幼児期の保育、教育がさらに充実するための方針や具体的な取組みを示し、幼児期の子どもにかかわる幼稚園、保育所、認定こども園、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、共に取組みを進めている。		「高知市幼児教育連絡協議会」を設置し、幼稚園・保育所等から小学校へ円滑な接続のための協議を行った。公開保育や公開授業をもとに相互理解を図るための協議を行ったことが効果的だった。また、「高知県子育て力向上支援事業費」補助金を活用し、かがみ幼稚園において保護者の1日保育士体験を実施することができた。	22年度に引き続き「高知市幼児教育連絡協議会」を設置し、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続のための協議を行った。公開保育や公開授業をもとに相互理解を図るための協議を行ったことが効果的だった。また、「高知県子育て力向上支援事業費」補助金を活用し、かがみ幼稚園において保護者の1日保育士体験を実施することができた。	学校教育課に就学前教育班を新設し、「人をつなぐ」「教育をつなぐ」「組織をつなぐ」3つの方策をもとに小1プログラム等、接続期の課題解決をめざして「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」の策定を行った。	内容を「幼児教育充実事業」と「保幼小連携推進地区指定事業」とし、高知市幼児教育推進協議会の設置・保幼小連携研修会の開催・年長児保護者用リーフレット作成・のびのび土佐っ子プログラム実践事例集作成・接続期カリキュラム事例集及びアプローチャリキュラム用教材作成、8推進地区を指定しての保幼小連携の取組の支援等を行う。	継続・縮小・拡大・その他( )
不登校対策総合支援事業	教育研究所	不登校の現状を改善するため、各学校に「楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)」を配布するとともに、不登校対策リーダー研修講座の開催や不登校対策専門家支援チームの派遣等を行っている。		①「校内不登校対策委員会担当者研修会(年3回)」の開催 ②全市立学校を対象として、欠席児童生徒(月毎)・長期欠席児童生徒(学年末)調査の実施 ③「楽しい学校生活を送るためのアンケート-Q-U」の実施(年間1回全市立小1～中3まで) ④教育支援で困難な事例について、医療・心理の専門家支援チーム(6名)の派遣 ⑤人間関係づくりプログラム「高知あったかプログラムの実践」	①「校内不登校対策委員会担当者研修会(年3回)」の開催 ②全市立学校を対象として、欠席児童生徒(月毎)・長期欠席児童生徒(学年末)調査の実施 ③「楽しい学校生活を送るためのアンケート-Q-U」の実施(年間1回全市立小1～中3まで) ④教育支援で困難な事例について、医療・心理の専門家支援チーム(6名)の派遣 ⑤人間関係づくりプログラム「あったかプログラムの実践」 ⑥高知市独自の尺度「あったかアンケート」の作成	①「不登校支援担当者研修会(年3回)」の開催 ②全市立学校を対象として、欠席児童生徒(月毎)・長期欠席児童生徒(学年末)調査の実施 ③「楽しい学校生活を送るためのアンケート-Q-U」の実施(年間1回全市立小1～中3まで) ④教育支援で困難な事例について、医療・心理の専門家支援チーム(6名)の派遣 ⑤人間関係づくりプログラム「あったかプログラムの実践」 ⑥高知市独自の尺度「あったかアンケート」の活用	①「校内不登校対策委員会担当者研修会(年3回)」の開催 ②全市立学校を対象として、欠席児童生徒(月毎)・長期欠席児童生徒(学年末)調査の実施 ③「楽しい学校生活を送るためのアンケート-Q-U」の実施(年間1回全市立小1～中3まで) ④教育支援で困難な事例について、医療・心理の専門家支援チーム(6名)の派遣 ⑤人間関係づくりプログラム「あったかプログラムの実践」 ⑥高知市独自の尺度「あったかアンケート」の実践と研究	継続・縮小・拡大・その他( )
不登校・いじめ等対策小中連携事業	教育研究所	小中学校における不登校・いじめ等への対策として、児童生徒を客観的に観察し支援するためのアンケート調査(hyper-QU)や研修を行うとともに、人間関係づくりプログラムの実施及び同プログラムに関する研修会の実施などを行い、児童生徒に対する支援や校内の指導体制の充実を図っていく。		①校区小中合同研修会開催(2回) ②「人間関係づくり」研修会開催(8回) ③「hyper-QU」校区合同研修会開催(2回) ④放課後・家庭支援員派遣(2中学校区各2名) ⑤合宿ガイダンス実施(4校×2回) ⑥「人間関係づくり」効果測定アンケート作成	①校区小中合同研修会開催(2回) ②「人間関係づくり」研修会開催 ③不登校等学習支援員配置(2中学校区各1名) ⑤合宿ガイダンス実施(2校×1回) ⑥「人間関係づくり」効果測定アンケート作成	事業終了	事業終了	継続・縮小・拡大・その他(事業終了)

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
教育相談事業	教育研究所	児童生徒や保護者等の相談に応じる専任教育相談員1名と、児童生徒の個別の支援を行うふれあい相談員3名(高須・秦教室他)、指導員2名(朝倉教室)を配置している。引きこもりがちで家から出ることが困難な児童生徒には家庭訪問を、家からは出ることが困難な児童生徒に対しては、民家(高須・秦)を借り上げ個別の関わりを持っている。		①専任教育相談員配置(1名) ②個別指導のため民家の借り上げ(2教室) ③ふれあい相談員配置(2名)	①専任教育相談員配置(1名) ②個別指導のため民家の借り上げ(2教室) ③ふれあい相談員配置(2名)	①専任教育相談員配置(1名) ②個別指導のため民家の借り上げ(2教室) ③ふれあい相談員配置(2名)	①専任教育相談員配置(1名) ②個別指導のため民家の借り上げ(2教室) ③ふれあい相談員配置(2名)	継続・縮小・拡大・その他( )
スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業※	教育研究所	児童生徒の問題行動等の状況や背景には、児童生徒の心の問題とともに家庭、地域、学校、友人関係等の環境の問題が複雑に絡み合っているものと考えられる。このため、教育分野だけでなく福祉の視点も加えたスクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関とのネットワークを結んだり等で、児童生徒の環境を改善していく。		家庭環境に起因する深刻なケース(虐待・養育放棄・経済的困窮等)について、7名のSSWを11中学校区に配置し、学校と関係諸機関を結ぶネットワークづくりの構築を図るとともに、保護者・児童生徒をサポートする体制づくりを進めた。	家庭環境に起因する深刻なケース(虐待・養育放棄・経済的困窮等)について、9名のSSWを16中学校区に配置し、学校と関係諸機関を結ぶネットワークづくりの構築を図るとともに、保護者・児童生徒をサポートする体制づくりを進めた。	家庭環境に起因する深刻なケース(虐待・養育放棄・経済的困窮等)について、4名のSSWを8中学校区に配置し、3名のSSWを11中学校区に派遣して、学校と関係諸機関を結ぶネットワークづくりの構築を図るとともに、保護者・児童生徒をサポートする体制づくりを進めた。	家庭環境に起因する深刻なケース(虐待・養育放棄・経済的困窮等)について、7名のSSWを19中学校区に派遣し、学校と関係諸機関を結ぶネットワークづくりの構築を図るとともに、保護者・児童生徒をサポートする体制づくりを進めた。	継続・縮小・拡大・その他( )
不登校児童生徒支援補助員配置事業※	教育研究所	現在、教育研究所(教育支援センター)が関わっている(通所・訪問)約200名の不登校児童生徒の自立と学校復帰を図るため支援補助員3名を配置し、指導・援助を行っている。		支援補助員を3名配置し、教育研究所が関わっている(通所・訪問)児童生徒(約200名)の指導・援助を行った。	支援補助員を3名配置し、教育研究所が関わっている(通所・訪問)児童生徒(約200名)の指導・援助を行った。	支援補助員を3名配置し、教育研究所が関わっている(通所・訪問)児童生徒(約200名)の指導・援助を行った。	支援補助員を3名配置し、教育研究所が関わっている(通所・訪問)児童生徒の指導・援助を行う。	継続・縮小・拡大・その他( )

## 4-2. 児童・青少年の健全育成

青少年健全育成の啓発活動や街頭指導による非行防止を図るとともに、地域に密着した青少年健全育成事業を展開していく。  
職場体験活動や世代間交流を通じて、子どもの連帯意識を養い、連携強化と相互理解を深め、地域での新しい交流の場を広げるとともに、子どもと地域とがより密接となるよう関係づくりに努める。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
街頭補導活動事業	少年補導センター	不良行為少年の早期発見・早期補導、街頭における少年の実態把握、少年を取り巻く社会環境の浄化を目的に街頭補導を実施する。		400名(男249,女151)(小学生16,中学生289,高校生66,その他の学生5,有職少年4,無職少年20)を補導した。行為別には、怠学194,不良交友84,喫煙71,不健全娯楽16,飲酒6,家出4,盗み2,その他23となっている。	554名(男301,女251)(小学生11,中学生319,高校生158,その他の学生10,有職少年24,無職少年32)を補導した。行為別には、怠学212,不良交友147,喫煙165,飲酒6,家出24となっている。	650名(男390,女260)(小学生7,中学生428,高校生145,その他の学生23,有職少年15,無職少年32)を補導した。行為別には、怠学278,不良交友151,喫煙178,飲酒3,家出8となっている。	少年が集まる場所や時間帯等の情報も踏まえ、実態に即した補導活動を実施している。	継続・縮小・拡大・その他( )
少年相談「アシスト119」事業	少年補導センター	少年に関する夜間の相談窓口として、月、火、金の18時から21時まで開設している。毎回、教員、教員OB、助産師、カウンセラー等の専門性を持った相談員2名が対応している。		70件の実相談があった。相談者は、保護者51,高校生10,有職無職少年5,小学生3,その他の学校1であり、子どものことで悩んでいる保護者の受け皿となっている。	90件の実相談があった。相談者は、保護者34,高校生29,中学生9,小学生2,その他の学校1であり、子どものことで悩んでいる保護者の受け皿となっている。	71件の実相談があった。相談者は、保護者34件,高校生26,中学生9件,小学生2件であり、市内の全児童生徒にチラシを配布するとともに、様々な研修や講演等の機会にも周知に努める。	継続・縮小・拡大・その他( )	
中学生非行防止ポスター展事業	少年補導センター	中学生自身の非行防止の意識を高めるとともに、優秀作品の発表、ポスター化によって啓発を図る。		17校、1,045名の応募があり、特選4,優秀8,優良20,入選45,佳作104を表彰した。優良以上の作品を市役所本庁ビロイに掲示した。また、非行防止ポスターと万引き防止チラシを作成・配布し啓発を図った。	19校、1,107名の応募があり、特選4,優秀6,優良49,入選57,佳作111を表彰した。作品の一部は、市役所本庁ビロイ及びひイオン高知店内に掲示した。また、表彰作品をもとに非行防止ポスターと万引き防止チラシを作成・配布し啓発を図った。	16校、937名の応募があり、特選4,優秀6,優良16,入選49,佳作87を表彰した。作品の一部は、市役所本庁ビロイ及びひイオン高知店内に掲示した。また、表彰作品をもとに非行防止ポスターと万引き防止チラシを作成・配布し啓発を図った。	啓発効果を上げるため、優秀作品を市役所本庁ビロイへの掲示に加え、ショッピングセンターでの掲示を行う。	継続・縮小・拡大・その他( )
環境浄化活動事業	少年補導センター	悪書(少年に見せてはならない本、見せたくない本)やアダルトビデオ、DVD等を回収・廃棄している。		悪書2,465冊、ビデオ・DVD2,895本を回収し、廃棄した。	悪書2,929冊、ビデオ・DVD3,306本を回収し、廃棄した。	悪書2,524冊、ビデオ・DVD3,943本を回収し、廃棄した。	市内6か所に「白いポスト」を設置して、悪書回収に取組む。	継続・縮小・拡大・その他( )
インターネット犯罪から子どもを守る事業	少年補導センター	インターネット等の情報の氾濫により、出会い系サイトやゲームサイトのコミュニティサイトを利用した性犯罪被害事件や性非行が発生している。被害防止のため、フィルタリングの普及や啓発に取り組む。		27団体(約2,300名)で学習会を実施した。また、「あかるいまち」や「補導センターだより」等で啓発を図った。	32団体(約2,900名)で学習会を実施した。また、「補導センターだより」での啓発も行った。	49団体(約6,660名)で学習会を実施した。また、「あかるいまち」や「補導センターだより」での啓発も行った。	学習会の開催を積極的に呼びかける。特に、早い段階からの啓発が必要であると考え、年度当初市内公立小学校を訪問した。	継続・縮小・拡大・その他( )
青少年健全育成事業	青少年課	高知市青少年対策推進本部を中心として、青少年育成協議会、PTA連合会、子ども会連合会等と連携しながら、「市民意識の高揚と啓発活動」「地域ぐるみ運動の活性化」の基本施策に基づき様々な事業を実施する。		校区青少年協の各種事業、ブロック共同事業(野外活動、スポーツ交流、ボランティア活動等)、あいさつ運動、巡回指導ほか。	校区青少年協の各種事業、ブロック共同事業(野外活動、スポーツ交流、ボランティア活動等)、あいさつ運動、巡回指導ほか。	校区青少年協の各種事業、ブロック共同事業(野外活動、スポーツ交流、ボランティア活動等)、あいさつ運動、巡回指導ほか。	校区青少年協の各種事業、ブロック共同事業(野外活動、スポーツ交流、ボランティア活動等)、あいさつ運動、巡回指導ほか。	継続・縮小・拡大・その他( )
中学生体験活動推進事業	学校教育課	中学生が地域の人々に学び、勤労の喜びや感謝の心を育み、自立心を育成していく体験活動を支援し、さらなる推進を図る。		高知市立中学校生徒が2日から5日間、延べ7,231名が職場体験学習を実施。	高知市立中学校生徒が2日から5日間、2,480人(延べ8,048名)が職場体験学習を実施。	高知市立中学校生徒が2日から5日間、2,119人(延べ8,470名)が職場体験学習を実施。	高知市立中学校生徒が2日から5日間、職場体験学習を実施予定。	継続・縮小・拡大・その他( )
世代間交流ふれあい事業	生涯学習課	文化センターやふれあいセンター等の公立公民館において、地域住民、特に高齢者と子どもたちの交流を通して世代間の連帯意識を養い、地域文化を継承することを目的に講座を開設する。		各公民館で30講座を実施した。	各公民館で37講座を実施した。	各公民館で45講座を実施し、1,858人が参加した。	24年度と同じ内容で計画・実施中。 H25年4月に開館した下知コミュニティセンターでも実施中。	継続・縮小・拡大・その他( )
児童館・集会所子ども会活動	人権・子ども支援課	児童館9か所、集会所3か所において小学生及び中学生を対象とした子ども会活動を実施。		年間参加者数 児童参加者数49,084人 生徒参加者数3,248人 その他の参加者12,870人	年間参加者数 児童参加者数45,754人 生徒参加者数3,963人 その他の参加者13,717人	年間参加者数 児童参加者数46,841人 生徒参加者数3,472人 その他の参加者14,430人	4月～12月までの実績 児童参加者数36,531人 生徒参加者数2,049人 その他の参加者8,922人 子ども会参加児童・生徒数の増加を目指すことと、保護者会の組織化と地域との連携。	継続・縮小・拡大・その他( )

4-3. 家庭や地域の教育力の向上

市民図書館の取組みとして、学校との連携強化のための事業の検討を行うとともに、「高知市子ども読書活動推進計画」を進める。子どもと保護者や地域が交流を進めるための学習を通して、教育効果の高揚を目指し、相互学習の場である講座の実施及び教室の開設を行い、共同作業の場づくりを推進する。家庭や地域社会との連携強化を図るとともに、子どもの安全を守る活動の実施や学校の支援を進める。芸術・文化活動の推進を図るため、まんが文化の振興や情報発信、子どもから大人まで楽しめる参加型イベントの実施とその充実にも努めるとともに、幅広い伝統文化に親しむ機会を提供する。スポーツ・レクリエーション活動の推進については、子どもたちがのびのびとスポーツやレクリエーション活動に取り組むことにより、体力向上や健康増進にとどまらず、それぞれが得意な分野で活躍できるよう、継続して支援していく。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
ちいさいひとたちのための絵本とお話にあう会	市民図書館	乳幼児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊び・歌遊び、パネルシアターなどを行い、読書に親しみきっかけづくりの場とする。		11回開催し、毎回8～10組の親子が参加。 *8月を除く毎月第1水曜日に実施。	11回開催し、毎回8～10組の親子が参加。 *8月を除く毎月第1水曜日に実施。	11回開催し、毎回10組前後の親子が参加 ※8月をのぞく毎月第1水曜日に実施	10回開催予定。新規参加者を増やすため更なるPRに努める。	継続・縮小・拡大・その他( )
日曜こども読書教室	市民図書館	高知市内在住の5歳児～小学生を対象に手作り絵本の教室を開催し、想像力や読書力を養う。		4回開催し、19名が参加。 10月の読書期間中に作品展を行った。	4回開催し、23名が参加。 10月の読書期間中に作品展を行った。	4回開催し、24名が参加。10月の読書週間期間中に作品展を行った。	24名が教室参加。 10月に作品展。作品展後、製本してお渡した。	継続・縮小・拡大・その他( )
職場体験・図書館見学受入事業	市民図書館	主に中学校の職場体験学習や、小学校の社会見学を受入れ、図書館業務への理解と興味を促す。		職場体験：延べ25校 52人 図書館見学：延べ50校 3,555人 (分館・分室含む)	職場体験：延べ28校 55人 図書館見学：延べ53校 3,675人 (分館・分室含む)	職場体験：延べ28校、58人 図書館見学：延べ56校、4041人 (分館・分室含む)	学校との連携強化に努める。24年度は新規登録を呼びかけ、希望校には登録と貸出を行った。団体貸出用のFAX申込票を送付し、学習の利用に活用してもらうよう努めた。	継続・縮小・拡大・その他( )
親子ふれあいの場づくり	生涯学習課	地域主催の昔ながらの年中行事等を通じて、子どもたちと保護者が地域社会に親しむことを目的に講座を開設。		親子ふれあい講座22講座34回実施。延べ参加者数1,500人。春の親子教室・夏休み親子教室・夏休み子ども教室5講座9回実施。延べ参加者数190人。	親子ふれあい講座19講座31回実施。延べ参加者数1,369人。 夏休み親子教室・夏休み子ども教室・こどもふれあい事業等6講座16回実施。延べ参加者数622人。	親子ふれあい講座23講座43回実施。延べ参加者数1,645人。 夏休み親子教室・夏休み子ども教室・こどもふれあい事業等5講座17回実施。延べ参加者数676人。	親子ふれあい講座は23講座が決定し実施中。夏休み子ども教室等も例年同様実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
学校施設開放推進事業	生涯学習課	生涯学習の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で、身近な学習の場として開放する。		144団体・12,031人が利用。	146団体・13,254人が利用。	143団体・15,072人が利用。	19学校について開放中。	継続・縮小・拡大・その他( )
地域学級・講座開設事業	生涯学習課	地域の社会教育の振興を図るため、公民館、保護者会などの各種団体が教養の向上、社会福祉の推進を図り、公民館等を利用して行う自主的で継続的活動の育成を目的に各グループが主催する講座や学習会の講師に対する謝金の一部を助成する。		成人学級、成人講座、女性学級、家庭教育講座、親子ふれあい講座、人権教育講座。合計250学級講座に助成。	成人学級、成人講座、女性学級、家庭教育講座、親子ふれあい講座、人権教育講座の計94グループが348講座を実施し、一部講師謝金を助成。	成人学級、成人講座、女性学級、家庭教育講座、親子ふれあい講座、人権教育講座の計108グループが365講座を実施し、11,333人が参加した。	106の地域学級・講座のグループが決定し、各グループごとに講座等を開催中。	継続・縮小・拡大・その他( )
開かれた学校づくり	学校教育課	学校・家庭・地域が相互に連携し一体となって、学校や地域の清掃活動やあいさつ運動、児童生徒の安全確保に関わる活動等に取組む。		家庭や地域社会との連携の強化が図られ、子どもの教育に関わる活動や学校の支援を進めることができた。	家庭や地域社会との連携の強化が図られ、子どもの教育に関わる活動や学校の支援を進めることができた。	家庭や地域社会との連携の強化が図られ、子どもの教育に関わる活動や学校関係者評価に関わることで学校への支援を進めることができた。	学校関係者評価を取り入れながら、学校・家庭・地域が一体となった子どもの教育に関わる活動や学校の支援をさらに進めていく。	継続・縮小・拡大・その他( )
教育シニア・ネットワーク推進事業	学校教育課	社会に貢献できる子どもたちの健全育成を目指し、家庭や地域または学校と連携して「豊かな心を育む」取組みを推進する。		各小学校区やブロックごとに、地域や学校と連携しながら、学校の環境美化整備や児童生徒の登下校時の交通指導や安全活動、生活相談、地域学童支援、地域諸団体との連携した活動等の実施。	地域や学校と連携しながら、学校の環境美化整備や児童生徒の登下校時の交通指導や安全活動、生活相談、地域学童支援、地域諸団体との連携した活動等の実施。	各小学校区やブロックごとに、地域や学校と連携しながら、学校の環境美化整備や児童生徒の登下校時の交通指導や安全活動、生活相談、地域学童支援、地域諸団体との連携した活動等の実施。	地域や学校と連携しながら、学校の学校花壇づくり等の環境美化整備や児童生徒の登下校時における安全活動である交通指導やあいさつ運動。また、地域諸団体との連携した活動や情報交換等の実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
まんが館事業	生涯学習課	まんが文化の振興や情報発信を目的とした企画展のほか、子どもから大人まで親しめるイベントを実施する。		「バラハク西原理恵子博覧会」等、企画展を4回実施。「まんざい-こうちまんがフェスティバル2010」開催。「まんが体験イベント」を延べ29回開催。	「アンパンマンとやなせたかし大キャラクター展」等企画展を5回実施。「まんざい-こうちまんがフェスティバル2011」の開催や「まんが体験イベント事業」を延べ30回実施。	「黒潮からのメッセージ」「横山隆一・長谷川町子二人展」等、企画展を5回実施。「まんざい-こうちまんがフェスティバル2012」の開催や「まんが体験イベント事業」を延べ13回実施。	「隆一展にあそぶ」「青山剛昌の世界展」等企画展を6回実施予定。「まんざい-こうちまんがフェスティバル2013」を開催やまんが体験イベント事業を延べ13回実施予定。	継続・縮小・拡大・その他( )
文化財保存活用事業	民権・文化財課	年2回の文化財施設を利用した「おなはし会」の開催。		9月25日「武家屋敷で聞くおなはし会」、11月28日「いろりばたのおなはし会」を実施。	10月29日大川筋武家屋敷資料館で「歴史講座 お城下の暮らしあれこれ」、11月27日旧関川家住宅民家資料館で「土佐弁むかし語り」を実施。	10月27日大川筋武家屋敷資料館で「歴史講座 江ノ口川歴史散歩」、11月18日寺田寅彦記念館で「親子科学教室in寺田寅彦記念館」、1月19日旧関川家住宅民家資料館で「一宮の音を語る会」を実施した。	重要文化財 旧関川家住宅民家資料館、高知市有形文化財 大川筋武家屋敷資料館及び高知市史跡 寺田寅彦記念館での開催を予定。	継続・縮小・拡大・その他( )
スポーツ少年団活動	スポーツ振興課	地域におけるスポーツ少年団の普及と育成および活動の活性化を図り、青少年の健全な育成に寄与し、あわせて生涯スポーツの基盤をつくることを目的とする。		・登録件数 団体114、指導者465人、団員2,757人 ・主催大会 市春季大会 参加者1,484人 市秋季大会 参加者2,431人 ・補助事業 モデル育成事業 2万円補助×5団体	・登録件数 団体116、指導者529人、団員2,921人 ・主催大会 市春季大会 参加者1,770人 市秋季大会 参加者2,716人 ・補助事業 モデル育成事業 3万円補助×5団体 県外交流事業 10万円補助×1団体	・登録件数 団体114、指導者532人、団員2,784人 ・主催大会 市春季大会 参加者2,337人 市秋季大会 参加者2,482人 ・補助事業 モデル育成事業 3万円補助×6団体 県外交流事業 10万円補助×3団体	基本的に各小学校区の子どもを中心に団を形成し活動を行っているが、少子化の影響もあり目によっては、チームが成立しなくなっている。	継続・縮小・拡大・その他( )
運動部活動等推進事業	学校教育課	高知市立学校生徒の四国大会・全国大会の派遣にかかる経費を補助することにより、運動部活動の振興を図る。		四国大会107名、全国大会12名の大会出場に補助をした。	四国中学校総合体育大会108名、全国中学校総合体育大会25名の大会出場に補助をした。	四国中学校総合体育大会100名、全国中学校総合体育大会33名の大会出場に補助をした。	高知市立学校生徒の四国大会・全国大会の派遣にかかる経費を補助することにより、運動部活動の振興を図る。	継続・縮小・拡大・その他( )
1日保育士体験事業 ※	保育課	保育所等の入所児童の保護者に、保育士体験等を通して、子どもとの関わり方、保育所における児童の生活の様子、保育活動の内容等を知ってもらうことで、保護者の子育て力の向上を図り、併せて、職員の資質の向上並びに保護者と保育所等の信頼関係の構築を図る。			公立保育所：2施設 民営保育所：1施設 公立幼稚園：1施設 私立幼稚園：5施設	公立保育所：3施設 民営保育所：3施設 私立幼稚園：1施設		継続・縮小・拡大・その他( )

## 5. 雇用・就労の支援等子育て支援環境の整備(59～67ページ)

### 5-1. 保育サービスの充実

保育所の選択及び適正な運営の確保に資するよう、保育サービスの情報提供に積極的に取組むとともに、利用者の立場に立った良質な保育サービスの提供に向け、第三者評価事業の導入を検討する。  
施設の老朽化が進んでいることから、保育所の増改築に取組むとともに定員増を行う。特に0～2歳の低年齢児について、受入可能数の拡充を図る。  
家庭環境や保育を行う上で配慮が必要とされる児童や家庭への支援については、全ての子どもを社会全体で応援していく考えに立ち、家庭や関係機関と連携を図りながら、継続的に取組むとともに、家庭環境や発達状況に配慮した、よりきめ細やかな保育の推進を行う。  
病後児保育については、21年1月に実施した高知市次世代育成支援に関するニーズ調査で得られた結果も踏まえて、実施箇所の拡大に向けて検討を行う。  
夜間保育については、先進事例も踏まえ、研究していく。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
待機児童解消対策	保育課	定員の弾力運用、見直し、低年齢児の入所枠の拡大などによって、保育所入所待機児童の解消を図る。	通常保育事業 84か所 定員9,265人	待機児童数 21年度 43名→22年度 23名 定員弾力運用 21年度 354名→22年度 465名	待機児童数 22年度 23名→23年度 22名 定員弾力運用 22年度 465名→23年度 480名	待機児童数 23年度 22名→24年度 31名 定員弾力運用 23年度 480名→24年度 563名	改築整備等による定員見直しを行うとともに、弾力運用を継続する。	継続・縮小・拡大・その他( )
低年齢児保育の充実	保育課	待機児童の中でも特に多い、乳児等の低年齢児の入所枠の拡大を図る。	夜間保育事業 1か所	入所児童に占める3歳未満児の割合 20年度 35.5% 21年度 36.6% 22年度 37.0%	入所児童に占める3歳未満児の割合 21年度 36.6% 22年度 37.0% 23年度 37.8%	入所児童に占める3歳未満児の割合 22年度 37.0% 23年度 37.8% 24年度 38.1%	乳児(0歳児)の入受について、入受施設の拡大、受入月齢の見直しを行い、継続的に取組む。	継続・縮小・拡大・その他( )
家庭支援推進保育事業	保育課	すべての子どもたちの育ちを社会全体で支援していくとの考えに立ち、家庭環境や発達状況に配慮したきめ細やかな保育を実施していく。		支援、配慮の必要な児童の入所状況に応じて保育士を加配し、支援を行っている。 31施設で実施。	支援、配慮の必要な児童の入所状況に応じて保育士を加配し、支援を行っている。 25施設で実施。	支援、配慮の必要な児童の入所状況に応じて保育士を加配し、支援を行っている。 30施設で実施。	継続的に取組んでいく。	継続・縮小・拡大・その他( )
第三者評価事業の導入検討	保育課	利用者の立場に立った良質な保育サービスの提供に向け、第三者による保育サービスの評価を行い、公表する。		特になし	特になし	特になし	現行保育制度の下では事業の自由度も少なく、第三者評価導入の効果も限定的。今後、子ども・子育て支援新制度による施設や事業の動向により検討を進める。	継続・縮小・拡大・その他(要検討)
病児・病後児保育事業	子育て支援課	病気の回復期などにお子さんを、仕事などの都合によって家庭で保育できない保護者に代わって、市が委託している医療機関等に併設された施設で保育士と看護師が医師と連携をはかりながら一時的に預かる。	4か所 定員21人	医療機関併設2か所、保育所併設1か所に委託して実施。 延べ利用件数1,360件	23年度と同様の施設に委託して実施。 延べ利用件数 1,370件	23年度と同様の施設に委託して実施。 24年7月～病後児に加え、病児保育をすべての施設で開始。 延べ利用件数 1,387件	25年8月～実施施設の1施設増を行った。 25年12月末現在、延べ利用件数1,170件	継続・縮小・拡大・その他( )
へき地保育所	保育課	自然的・経済的・文化的諸条件及び交通事情に恵まれないへき地の児童の福祉を増進させるため、へき地保育所を3か所設置。			3施設	3施設 24年度から久重とさやまの分園とした。	3施設	継続・縮小・拡大・その他( )

### 5-2. 放課後・休日等の支援

延長・早出居残り保育、土曜日午後保育については、保育ニーズの推移を踏まえながら継続して実施していく。  
現段階で実施に至っていない休日保育については、モデル園で試行的に実施し、その成果を踏まえて、拡大に向けた検討を行う。  
小学校の放課後児童クラブについては、今後も引き継ぎ、待機児童ゼロの取組みを継続するとともに、利用者ニーズを踏まえ、制度内容の一層の充実を図る。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
延長・早出居残り保育事業	保育課	従来の保育時間(8時30分～16時30分)の前後で、早出・居残り保育を行うとともに、19時までの延長保育を実施する。	延長保育 44か所	延長保育実施施設数 47か所	延長保育実施施設数 51か所	延長保育実施施設数 53か所	ニーズに応じて実施拡大に努める。	継続・縮小・拡大・その他( )
土曜日午後保育、休日保育事業	保育課	土曜午後、休日保育を実施する。	休日保育 1か所	土曜午後保育実施施設 42か所 休日保育実施施設 0か所	土曜午後保育実施施設 46か所 休日保育実施施設 0か所	土曜午後保育実施施設 46か所 休日保育実施施設 2か所 ※休日保育は認定こども園2施設で実施	国の保育対策等促進事業を活用し、認定こども園2施設に対し休日保育の補助を実施。 認可保育所での休日保育の実施に向けた検討を行う。	継続・縮小・拡大・その他( )
放課後児童クラブ・放課後子ども教室事業	青少年課	放課後に、安全で安心できる居場所づくりを図るために「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の運営に取組む。	4月入会申込受付期間内の申込みについては待機児童ゼロ	放課後児童クラブは34校で66クラブを開設した。 待機児童の解消に取組んだ。 放課後子ども教室は9校で開設した。	放課後児童クラブは34校で66クラブを開設した。 待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内の申込みについては待機児童ゼロであった。 放課後子ども教室は9校で開設した。	放課後児童クラブは34校で66クラブを開設した。 待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内の申込みについては待機児童ゼロであった。 放課後子ども教室は8校で開設した。	放課後児童クラブは35校で68クラブを開設した。待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内の申込みについては待機児童3人であった。 放課後子ども教室は7校で開設した(五台山小学校が放課後児童クラブに移行のため1校減)。	継続・縮小・拡大・その他( )
放課後学習室運営事業	青少年課	安全・安心な居場所に加えて、特に放課後や週末における学習習慣の定着などを目的とした放課後学習室(範疇は放課後子ども教室)を、21年度から中学校2校で実施している。		22年度からは放課後児童クラブを開設している11小学校(対象は4～6年生)で実施した。 中学校は2校で実施した。	放課後児童クラブを開設している19小学校(対象は4～6年生)で実施した。 中学校は2校で実施した。	放課後児童クラブを開設している26小学校(対象は4～6年生)で実施した。 中学校は4校で実施した。	放課後児童クラブを開設している26小学校(対象は4～6年生)で実施。 中学校は4校で実施。	継続・縮小・拡大・その他( )

5-3. 子育てしやすい就業環境づくり

若年者の経済的自立のための環境づくりとして、雇用の場を確保するための地場産業振興や企業誘致の推進はもとより、就職支援活動を通じて職業観の醸成や就職力の向上を展開する。ワークライフバランスの概念を、国・県と連携して普及・推進する。子育てする親の就業環境を改善し、子どもにとってより良い環境となるように取り組む。そのためには「男女を問わず」育児休暇制度等、仕事と子育てを両立するための制度を取得しやすい職場環境づくりを支援する。労働時間の短縮や弾力化など、子育てしやすい就業環境の実現を目指し、市内企業等に対して法制度の普及啓発に取り組む。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
就職応援セミナー	商工振興課	40歳未満の若年者を対象として、ビジネスマナーやコミュニケーションスキル等職業人としての基礎的スキルを身につける研修や面接研修を行う。最終的には、合同面接会を開催し、就職まで一元的に支援するもの。		定員 40名 応募者数 54名 受講者数 34名 就職者数 15名(23.8.1現在)	23年度については、対象が40歳未満の女性に限定し実施。対象者に子育て中の母親が多く含まれることから、無料の託児サービスを併設 定員 20名 応募者数 22名 受講者数 18名 就職者数 2名	45歳未満の女性を対象に実施。対象者に子育て中の母親が多く含まれることから、無料の託児サービスを併設 定員 20名 応募者数 22名 受講者数 20名 就職者数 4名	45歳未満の女性を対象に実施。対象者に子育て中の母親が多く含まれることから、無料の託児サービスを併設 定員 20名 応募者数 24名 受講者数 22名 就職者数 3名 (12月末現在)	継続・縮小・拡大・その他( )
無料職業紹介事業	商工振興課	専任の求人開拓員を配置し、求人開拓を行うとともに、若者就職応援セミナー等の受講終了者へのフォローアップを行い、就職率の向上を図るもの。		求人数 166名 求職者数 134名 就職者数 13名	求人数 190名 求職者数 168名 就職者数 10名	求人数 235名 求職者数 185名 就職者数 12名	求人数 0名 (12月末現在)	継続・縮小・拡大・その他( )
妊娠出産しても安心して働ける環境づくり	商工振興課	『高知市労働ニュース』の発行にあたって、妊娠出産しても安心して働ける環境づくりについての制度周知、啓発を行うもの。		【22年度掲載内容】 22.4月 育児介護休業法改正 22.7月 イクメンプロジェクト始動 23.1月 均等・両立推進企業表彰	【23年度掲載内容】 23.7月 改正育児休業法 24.1月 均等・両立推進企業表彰 ファミリーサポートセンター 改正育児・介護休業法説明会	【24年度掲載内容】 24.7月 ポジティブアクションで男女が活躍 24.10月 イクメンプロジェクト 25.10月 均等・両立推進企業表彰 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金	労働局など関係各所と連携を取りながら、引き続き周知啓発を行う。 【25年度掲載内容】 25. 4月 高知市男女共同参画推進企業表彰募集	継続・縮小・拡大・その他( )
事業主行動計画の推進	商工振興課	『高知市労働ニュース』の発行にあたって、事業主行動計画の推進についての制度周知、啓発を行うもの。		【22年度掲載内容】 事業主行動計画については記載なし	【23年度掲載内容】 23.4月 次世代を担うことのために(一般事業主行動計画の策定・届出はお済みですか?)	【24年度掲載内容】 事業主行動計画については記載なし	労働局など関係各所と連携を取りながら、引き続き周知啓発を行う。	継続・縮小・拡大・その他( )
男女共同参画推進のための広報・啓発活動	人権同和・男女共同参画課	○「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」で定めている8月1日「男女共同参画の日」イベントは、人を大切に思う気持ちや感謝の気持ちを表現した「こころの声」のメッセージを募集し、応募作品の中から入賞作品を決定し、表彰している。また24年度から男女共同参画推進に積極的に取り組んでいる事業所を募集し、審査を行い表彰している。 ○男女共同参画推進月間(6月)、「男女共同参画の日」周知(7月)、「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)には市役所玄関前プロテスタでパネル展を開催している。 ○「男女共同参画の日」メッセージ募集の趣旨・目的及び条例周知を唱えたラベルのポケットティッシュを作成し、イベントや会議等で配布し、広報・啓発活動に努めている。		○「男女共同参画の日」事業 ・学習会の実施(小学校5年生80人対象) ・横断幕掲示 ・「男女共同参画の日」イベント(100人参加) ひとことメッセージ表彰式(15人表彰) クレール・サクソフォン演奏会 ○パネル展開催 ・6月「ジェンダー」ってなあに? ・7月「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」 ・11月「DV防止」 ○ポケットティッシュ配布(2,000個) ・条例周知・DV防止支援等について啓発	○「男女共同参画の日」事業 ・学習会の実施(小学校5年生90人対象) ・横断幕掲示 ・「男女共同参画の日」イベント ひとことメッセージ表彰式(7人表彰) ○パネル展開催 ・6月「ジェンダー」ってなあに? ・学習会の実施(保育園児32人対象) ・7月「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」 ・11月「DV防止」 ○ポケットティッシュ配布(2,900個) ・条例周知・DV防止支援等について啓発 ○「高知市男女共同参画推進プラン2011」による男女共同参画の推進	○「男女共同参画の日」事業 ・学習会の実施(小学校5年生83人対象) ・横断幕掲示 ・ひとことメッセージ表彰式(9人表彰) ・男女共同参画推進企業表彰式(6社表彰) ○パネル展 ・6月「ジェンダー」ってなあに? ・学習会の実施(保育園児30人対象) ・7月「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」 ・11月「DV防止」 ○ポケットティッシュ配布(3,400個) ・条例周知・DV防止支援・企業表彰等について啓発 ○「高知市男女共同参画推進プラン2011」による男女共同参画の推進	○「男女共同参画の日」事業 ・学習会の実施(小学校5年生89人保護者35人) ・横断幕掲示 ・ひとことメッセージ表彰式(10人表彰) ・男女共同参画推進企業表彰式(13社表彰) ○パネル展 ・6月「ジェンダー」ってなあに? ・学習会の実施(保育園児33人対象) ・7月「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」 ・11月「DV防止」 ○ポケットティッシュ配布(条例周知等) ○「高知市男女共同参画推進プラン2011」による男女共同参画の推進 ◆課題 ○DV等被害者支援対策事業の充実 ○企業表彰の広報による職域への男女共同参画の浸透	継続・縮小・拡大・その他( )

5-4. 次代の子育て支援環境の整備に向けた研究等

保育所の情報が保護者に十分に提供され、これに基づいて保護者が保育所を選択することが可能となるよう情報を提供するとともに、苦情解決体制の整備等を進めていく。  
 市立保育所の再配置については、検討委員会の答申をもとに、保育ニーズ等の変化、地域における児童数の推移等を勘案しながら、市立保育所の統廃合及び一部民営化を推進し、再配置を行う。  
 幼保一元化については、幼稚園を中心に認定子ども園の移行が進み始めており、小学校就学前の子どもの保育・教育、地域における子育て支援の観点から、県と連携しながら進める。また、窓口の一元化については、今後の検討課題と考える。  
 保育所・幼稚園をはじめ、地域やNPO等との協働も視野に入れ、幅広いニーズに対応できるような、新たな子育て支援サービスについて研究・検討していく。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度取組みまたは課題等	今後の方針
情報公開の推進	保育課	保育所にかかる情報提供を行う。		「高知市保育所一覧」等により情報提供に努めている。	「高知市保育所一覧」等により情報提供に努めている。	「高知市保育所一覧」等により情報提供に努めている。	引き続き情報提供に取組む。	継続・縮小・拡大・その他( )
第三者評価事業の導入検討(再掲)	保育課	利用者の立場に立った良質な保育サービスの提供に向け、第三者による保育サービスの評価を行い、公表する。		特になし	特になし	特になし	現行保育制度の下では事業の自由度も少なく、第三者評価導入の効果も限定的。今後、子ども・子育て新システムの施行に合わせて検討を進める。	継続・縮小・拡大・その他( )要検討
苦情解決体制の整備	保育課	市立保育所の利用者からの苦情等の円滑で円満な解決を図るための体制整備を行う。		高知市保育所利用者に係る苦情等の相談解決実施要領(22年4月1日施行)	高知市保育所利用者に係る苦情等の相談解決実施要領(22年4月1日施行)	高知市保育所利用者に係る苦情等の相談解決実施要領(22年4月1日施行)	実施要領に基づく苦情等の適切な解決に努める。	継続・縮小・拡大・その他( )
市立保育所の再配置等(統廃合及び一部民営化)	保育課	高知市立保育所のあり方に関する検討委員会の答申をもとに、保育ニーズ等の変化等を勘案しながら、市立保育所の再配置を行う。		種崎西保育園の廃止方針を決定(26年度末予定)。	種崎西保育園の廃止方針を決定(26年度末予定)。たかしら乳児保育園の民営化に係る移管先を決定。	平成25年4月1日付けのたかしら乳児保育園民営化に向け、引継ぎ及び合同保育実施の補助事業を実施した。	たかしら乳児保育園の民営化を実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
幼保一元化	保育課			国における子ども・子育て新システムによる幼保一体化に係る検討状況について情報収集等を行っている。	国における子ども・子育て新システムによる幼保一体化に係る検討状況について情報収集等を行っている。	平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、幼保連携型認定こども園が、幼保一体施設として法定化された。	認定こども園法審議会設置条例を平成25年12月議会を経て制定。今後、幼保連携型認定こども園の認可や運営の基準、設置等について検討を進める。	継続・縮小・拡大・その他( )
	学校教育課	事業としては実施していない。		「高知市幼児教育連絡協議会」を設置し、幼稚園・保育所・小学校の関係者や県の幼保支援課・市の保育課・学校教育課担当が一室に会して、連携のあり方についての協議を行った。	22年度に引き続き「高知市幼児教育連絡協議会」を設置し、幼児教育に関わるさまざまな立場から保・幼・小連携のための方策について検討した。	就学前教育班が公立保育園園長会・民営保育園園長会・私立幼稚園園長会等に出向いて継続期の課題と対応について説明を行うとともに、第1回となる保・幼・小連携研修会を行った。また小学校生活を紹介するリーフレットを作成し年長児保護者に配布した。	子ども・子育て支援新制度の導入もあり、健康福祉部と情報共有しながら今後の方向性を検討していく。学校教育課就学前教育班としては、保・幼・小の連携や、小学校への滑らかな接続のための支援という観点で取り組む。	継続・縮小・拡大・その他( )検討
子ども家庭支援センター事業(再掲)	子育て支援課	高知市子ども未来プラン2010～すくすくとさここ21～の推進と進捗管理を行う。		前期計画総括し、22年10月実施した高知市子育て支援計画推進協議会に諮った。	23年10月に実施した高知市子育て支援計画推進協議会に、22年度の実施状況等を報告し、進捗状況を諮った。	24年11月に実施した高知市子育て支援計画推進協議会に、23年度の実施状況等を報告し、進捗状況を諮るとともに、計画に新たに「へき地保育」についての内容の追加を行った。	26年2月実施予定の高知市子育て支援計画推進協議会に同プランの進捗状況を諮る。	継続・縮小・拡大・その他( )

5-5. 家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進

広報や講演会、各種講座の開催等を通じ、男女共同参画推進のための広報・啓発・情報提供に努めていく。  
 こうち男女共同参画センターでの、女性のための一般相談・専門相談(法律・こころ・健康)、男性のための悩み相談など、各種相談事業を推進する。  
 近年社会問題化しているドメスティック・バイオレンス(DV)の相談窓口としての機能を充実させ、高知県女性相談支援センター等との連携を深める。  
 ワーク・ライフ・バランスの考え方は「男女共に家庭や社会を担い、一人ひとりの能力・個性を十分に活かす」という男女共同参画の視点からも重要であるため、いろいろな機会をとらえ、市民に対しこれらの理念の普及・啓発を行う。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
高知市男女共同参画推進プラン2006(18～22年度) 高知市男女共同参画推進プラン2011(23～27年度)	人権同和・男女共同参画課	「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、社会的につくられた性別による固定的な役割分担意識の解消をはかり、市、市民、事業者及び市民団体等が職場、学校、地域、家庭その他社会のあらゆる分野において、高知市における男女共同参画社会の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。 (計画期間:2011年度～2016年度 5年間) こうち男女共同参画センター「ソーレ」は高知市の男女共同参画推進事業の拠点として各種講座の開設、広報・啓発・情報提供や人材育成及び専門員による相談窓口を開設している。		◎人権同和・男女共同参画課 ・「男女共同参画の日」事業 ・パネル展開催 ・DV対策支援相談窓口紹介カード 市役所庁舎内男女トイレ10か所 474枚(22.11.10～23.3.31) ◎こうち男女共同参画センター「ソーレ」 ・図書・ビデオ・DVD貸出 ・啓発誌・情報紙の発行 ・相談事業(合計1,283件) 一般相談 1,136件 法律相談 93件 こころの相談 20件 健康相談 13件 男性相談 21件 ・デートDV意識調査実施 ・講演会・各種講座の開催	◎人権同和・男女共同参画課 ・「男女共同参画の日」事業 ・パネル展開催 ・DV対策支援相談窓口紹介カード 市役所庁舎内男女トイレ10か所 359枚(23.4.1～24.3.31) ◎こうち男女共同参画センター「ソーレ」 ・図書・ビデオ・DVD貸出 ・啓発誌・情報紙の発行 ・相談事業(合計1,322件) 一般相談 1,186件 法律相談 93件 こころの相談 21件 健康相談 7件 男性相談 15件 ・講演会・各種講座の開催	◎人権同和・男女共同参画課 ・「男女共同参画の日」事業 ・男女共同参画推進企業表彰(6社表彰) ・パネル展開催 ・DV対策支援相談窓口紹介カード 市役所庁舎内男女トイレ10か所 及び県立大学学園短大男女トイレ 788枚(24.4.1～25.3.31) ◎こうち男女共同参画センター「ソーレ」 ・図書・ビデオ・DVD貸出 ・啓発誌・情報紙の発行 ・相談事業(合計1,491件) 一般相談 1,354件 法律相談 91件 こころの相談 20件 健康相談 7件 男性相談 19件 ・講演会・各種講座の開催	◎人権同和・男女共同参画課 ・「男女共同参画の日」事業 ・男女共同参画推進企業表彰(13社表彰) ・パネル展開催 ・DV対策支援相談窓口紹介カード 市役所庁舎内男女トイレ10か所 及び県立大学学園短大男女トイレ ◎こうち男女共同参画センター「ソーレ」 ・図書・ビデオ・DVD貸出 ・啓発誌・情報紙の発行 ・相談事業 一般相談 法律相談 こころの相談 健康相談 男性相談 ・講演会・各種講座の開催 ◆課題 ○「プラン2011」の内容を広報することにより男女共同参画の推進を図る。	継続・縮小・拡大・その他 (左記参照)

## 6. 子どもを育成するのに適した居住環境の確保(68～71ページ)

### 6-1. 公共建築物, 道路交通環境の整備

(公共建築物)

「ひとにやさしいまちづくり条例」は、18年12月に施行された「バリアフリー新法」との整合性や社会状況の変化等により、現在、条例の基準の見直しが行われており、今後も条例に基づいた審査を行い、使う人誰にとってもやさしい建築物が増えるよう、バリアフリーの普及・啓発に取り組む。施設の老朽化が進んでいることから、保育所の増改築に取組むとともに定員増を行う。特に0～2歳の低年齢児について、受入可能数の拡充を図る。

(道路交通環境)

現在進めている「高知市交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき事業進捗を図るため、予算確保に努め引き続きバリアフリーを推進する。また、「バリアフリー新法」に基づく基本構想の作成については、22年度までの整備進捗状況を見ながら検討していく。

(公園)

財政的に厳しい状況ではあるが、限られた予算の中で可能な限りバリアフリー新法に基づきバリアフリー化を進めていく。遊具の整備についても、検討を進める。

(市営住宅)

22年度以降に建替えを行う住宅に関しても可能な限りバリアフリー化等安全に配慮した設計を行うとともに、引き続き母子・多子世帯向け住宅の確保を図る。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
ひとにやさしいまちづくり条例に基づく審査	建築指導課	条例に基づき提出された届出書を整備基準に基づき審査を行う。		61件(内 内容変更 7件) (保育所, 幼稚園 3件)	84件(内 内容変更 28件) (保育所, 幼稚園 2件)	69件(内 内容変更 14件) (保育所, 幼稚園 8件 内 内容変更 1件)	前年度に引き続き、障がい福祉課と協力しながら取り組んでいく。	継続・縮小・拡大・その他( )
	障がい福祉課	【ひとにやさしいまちづくり条例の推進】 高知県条例として、障害者(児)、高齢者等が安全かつ快適に利用することができる施設等の整備その他のひとにやさしいまちづくりのために必要な施策を推進し、すべての県民が安全かつ快適に暮らすことができる社会の実現を目指すもの。		22年度届出実績 受付件数56件 整備基準最良は20件 範囲内36件 (適合証申請施設等は8件) 最良でなかった物件も基準範囲内に整備をお願いする。うち幼稚園1件、児童福祉施設1件ともに範囲内物件であった。良物件が少なかったこととして、22年10月より整備基準の見直しがあり、浸透していなかったと思われる。	23年度届出実績 受付件数 83件 整備基準最良36件(うち適合証交付9件)、範囲内47件 整備基準に適合していない物件については指導及び助言を行うこととなり、指導及び助言を行った物件がいくつかあったが、適合範囲内に修正がなされ、明らかに条例違反となる建築物はなかった。	24年度届出実績 受付件数 60件 整備基準最良 24件(うち適合証交付5件)、範囲内36件 整備基準に適合していない物件については指導及び助言、勧告を行うこととなり、指導及び助言、勧告を行った物件がいくつかあったが、適合範囲内に修正がなされ、明らかに条例違反となる建築物はなかった。	整備基準の内容を広く周知するとともに、最良物件の件数を増やすこと。また、県外の設計士も増えており、建築指導課と協力し、物件内容を事前に話し合える状態を更に上げていながら、障害者、障害児やその親及び高齢者の方々など全ての人が使いやすいまちづくりを進めて行く。	継続・縮小・拡大・その他( )
高知市交通バリアフリー基本構想	都市計画課	【歩道新設】 歩道のない道路に移動円滑化基準に沿った歩道を新設する。 【歩道改良】 マウントアップ型歩道など課題が多い歩道を移動円滑化基準に沿って、セミフラット型歩道に改良する。 【部分改良】 横断歩道部のすり付け勾配の緩和や水平区間の確保、車乗り入れ部の横断勾配の緩和、視覚障害者誘導ブロックの敷設・改良、側溝蓋の設置・改良等によって既存の歩道を部分的に改良する。		【市道高知街21号線】 視覚障害者誘導シート設置 L=190m 【県道はりまや町一宮線】 都市計画道路整備 L=410m	【市道高知街21号線】 視覚障害者誘導シート設置 L=120m	【市道高知街21号線】 視覚障害者誘導シート設置 L=170m	高知市交通バリアフリー道路特定事業計画に基づき、22年度を整備目標年次としていたが、実施においての地元調整や予算確保等の問題により完了に至らず、整備進捗率は24年度末で91%となっている。今年度以降も早期に完了できるように予算確保に努め、引き続きバリアフリーを推進する。	継続・縮小・拡大・その他( )
高知市交通バリアフリー道路特定事業	道路整備課	人にやさしい道づくりにおいて、歩道が障害者・高齢者を含むすべての人にとって移動の安全且つ円滑に通行ができる対策を行う。		交通バリアフリー特定事業 1路線 高知街21号線 L=194m	交通バリアフリー特定事業 1路線 高知街21号線 L=118m	交通バリアフリー特定事業 1路線 高知街21号線 L=172m	交通バリアフリー特定事業 2路線 高知街21号線 L=61m 江ノ口1号線外 L=817m	継続・縮小・拡大・その他( )
街路整備事業	道路整備課	上町2丁目南城山線(鴨部工区) W=15m L=758m 旭町福井線(第3工区) W=15m L=345m		事業期間 17～26年度(完成) 17～29年度(完成)	事業期間 17～26年度(完成) 17～29年度(完成)	事業期間 17～26年度(完成) 17～29年度(完成)	完成に向けた予算の確保。	継続・縮小・拡大・その他( )
公園遊園整備改良事業	みどり課	新設及び再整備を行う際にバリアフリーに配慮した公園づくりを行う。 また、高知県地域子育て創生事業等を活用し、遊具の整備を行う。(平成23年度で終了)		22年度に新設した百石町2丁目東公園及び北御座公園については、バリアフリーに配慮し、整備を行った。 また、高知県地域子育て創生事業により3地区(潮見台、南ヶ丘、平和)で遊具の整備を行った。 さらに、わんぱくこうちに設置されている老朽化した遊具を撤去し、新たに遊具を設置した。	国補助事業としては、新しく導入された「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」を活用して、長浜公園の遊具改築工事を実施した。 県補助事業としては、最終年度となった「高知県地域子育て創生事業」を活用して3地区(観月坂、時総合、小高坂)10公園で遊具の整備を行った。 市単独事業としては、新たに「おまちのにぎわいづくり公園整備事業」として、通り過ぎるだけの公園だった中央公園に複合遊具を設置する再整備工事を実施。特に幼児連れの利用者に対する利便性を高めた。 なお23年度は、バリアフリーに配慮して実施した公園整備事業はなかった。	都市公園安全・安心対策緊急支援事業として、城西・仁井田・横堀・松淵川・朝倉曙町市町の各公園の複合遊具改築工事(城西のみ3基・他は1基)を行った。また一文橋公園ではトイレと園路の改修工事を行い、公園施設のバリアフリー化を実施した。	「高知県地域子育て創生事業」が23年度で終了したため、今後のバリアフリー化や遊具整備改修工事等については主として社会資本整備総合交付金を活用した公園再整備事業(平成23年度から25年度までは「都市公園安全・安心緊急総合支援事業」、平成26年度からは公園施設長寿命化計画に基づく公園改修工事)を活用して進めていく。 老朽化した遊具の改修は、神田公園・瀬戸公園・潮見台公園・大谷公園・ハズマ北児童遊園・千光寺児童遊園・長浜原沖児童遊園・長浜三軒家児童遊園・みかづき中央公園・土東2号児童遊園で老朽化した複合遊具の取替工事を行う予定である。公園の新設にあたっては竹島公園でワークショップを実施して次年度以降バリアフリーに配慮した公園づくりに取り組むほか、沖田公園では実施設計に基づいて園路設置など公園整備を行う予定である。	継続・縮小・拡大・その他( )
市営住宅整備事業	住宅課	公営住宅建替事業・バリアフリー化推進事業共に26年度以降実施予定。		母子父子・多子世帯向け住宅数 母子父子世帯:160戸 多子世帯:7戸	母子父子・多子世帯向け住宅数 母子父子世帯:162戸 多子世帯:8戸	母子父子・多子世帯向け住宅数 母子父子世帯:163戸 多子世帯:8戸	実施予定なし。	継続・縮小・拡大・その他( )

6-2. 安全・安心のまちづくり

(交通安全)

子どもを交通事故から守るため、市民一人ひとりが交通安全のルールを正しく理解し、マナーが向上するよう、今後も保育所、幼稚園、学校における交通安全教育を推進するとともに、各学校や地域における交通安全指導や啓発、通学路の安全点検等に取組む。地域から要望の多い道路照明や転落防止柵、道路反射鏡、区画線の設置等、交通安全施設について、今後も効率的な整備を図っていく。

(防災対策)

家屋・施設等の耐震化の必要性について広く啓発していく。地震発生時の児童生徒の安全と避難所としての機能を確保するために、学校施設等については、耐震診断を行い、特に耐震性の低い施設から優先的に耐震化を進める。併せて施設内の家具の転倒防止対策やガラス等の飛散防止対策を進める。ソフト面については、各施設での防災学習等の取組みの拡充を図り、さらなる防災意識や知識の向上に努める。学校と地域の自主防災組織等が連携して訓練等を実施できるよう、各地域での連携強化を推進し、地域防災力の向上を図る。

(防犯活動)

青少年育成協議会による通学路や遊び場などの安全パトロールや少年輔導センターによる街頭輔導活動など、警察や地域の関係団体と連携を取りながら取組みを続けていく。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
交通安全活動の推進	交通政策課	(1)交通安全教育の推進 交通安全教育指導員を中心に、交通安全に関する知識(ルール、マナー等)の普及と交通安全意識の高揚を図った。特に、園児・児童などに重点を置き、保育所、幼稚園、学校と連携を取りながら、校区交通安全会議、交通安全指導員、警察等関係機関の協力を得て、交通安全意識の育成の取組みを行った。		保育園 109園(7,988人) 幼稚園 22園(2,304人) 小学校 56校(8,354人) 中学校 14校(1,843人) 高等学校 1校( 59人)	保育園 109園(8,119人) 幼稚園 21園(2,226人) 小学校 55校(7,772人) 中学校 15校(2,069人) 高等学校 1校( 50人)	保育園 116園(8,510人) 幼稚園 21園(2,326人) 小学校 54校(7,380人) 中学校 14校(1,985人) 高等学校 1校( 46人)	保育園 65園(6,049人) 幼稚園 16園(1,755人) 小学校 56校(7,724人) 中学校 16校(2,170人) 高等学校 1校( 55人) ※25年12月末現在 ・未実施園・校へ交通安全教室の奨励 ・現在の実施園・校への交通安全教室の継続	継続・縮小・拡大・その他( )
		(2)「交通安全ひろば」の開催 市民一人ひとりが交通安全意識を高め、正しい交通ルール・交通マナーを実践するため、大人も子どもも参加でき、交通事故防止を図ることを目的に第20回交通安全ひろばを開催した。パトカー・白バイ・消防車・赤バイの展示・体験乗車、交通安全クイズラリー・ビデオの上映・標識ビンゴなどを実施した。		「第20回交通安全ひろば」来場者数 約3,300人	「第21回交通安全ひろば」来場者数 約5,300人	「第22回交通安全ひろば」来場者数 約5,600人	「第23回交通安全ひろば」来場者数 約5,700人	継続・縮小・拡大・その他( )
		(3)街頭指導の実施 交通安全母の会、交通安全指導員、PTAをはじめとする校区交通安全会議の会員の皆さんが、年3回の交通安全運動期間を中心に、街頭指導等を実施した。		○早朝街頭指導 22年度春 延べ989か所で延べ1,968人参加 22年度秋 延べ425か所で延べ1,250人参加 ○夜間街頭指導 22年度春 延べ118人参加 22年度秋 延べ249人参加	○早朝街頭指導 23年度春 延べ699か所で延べ1,729人参加 23年度秋 延べ663か所で延べ1,555人参加 ○夜間街頭指導 23年度春 延べ316人参加 23年度秋 延べ381人参加	○早朝街頭指導 24年度春 延べ641か所で延べ1,608人参加 24年度秋 延べ639か所で延べ1,586人参加 ○夜間街頭指導 24年度春 延べ90人参加 24年度秋 延べ290人参加	○早朝街頭指導 25年度春 延べ645か所で延べ1,473人参加 25年度秋 延べ542か所で延べ1,171人参加 ○夜間街頭指導 25年度春 延べ129人参加 25年度秋 延べ333人参加	継続・縮小・拡大・その他( )
交通安全施設整備事業	道路整備課	交通安全施設等の整備		歩行者道路整備 L=342m 道路照明設置 N=8基 防護柵設置 L=677m 道路標識設置 N=18本 区画線設置 L=43,490m 視線誘導標識設置 N=186基 道路反射鏡設置 N=158基	歩行者道路整備 L=479m 道路照明設置 N=4基 防護柵設置 L=1,402m 道路標識設置 N=11本 区画線設置 L=17,383m 視線誘導標識設置 N=263基 道路反射鏡設置 N=167基	歩行者道路整備 L=728m 道路照明設置 N=7基 防護柵設置 L=923m 道路標識設置 N=10本 区画線設置 L=22,632m 道路反射鏡設置 N=153基	歩行者道路整備 L=137m 道路照明設置 N=3基 防護柵設置 L=1,071m 道路標識設置 N=0本 区画線設置 L=11,490m 視線誘導標識設置 N=0基 道路反射鏡設置 N=127基	継続・縮小・拡大・その他( )

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度の取組みまたは課題等	今後の方針
学校等施設整備事業の促進	保育課	保育ニーズへの対応や、南海地震への備えとして、保育所施設の改築、耐震整備を進める。		民間保育所1園で耐震補強工事を実施。	民間保育所1園で増改築工事を実施(24年度繰越)。 民間保育所1園で耐震補強工事を実施。 23年度末耐震化率50%(24年度繰越工事分含む)。	民間保育所1園で増改築工事(23年度繰越)の完了 民間保育所2園で増改築工事を実施。(25年度に繰越) 民営保育所5園で耐震診断を実施。	増改築2園(24年度繰越) 新規増改築1園 耐震補強5園 耐震診断4園 27年度の耐震化率70%、30年度完了を目指す。	継続・縮小・拡大・その他( )
	教育政策課	教育委員会では、18年11月に「高知市立小中養護学校施設耐震化計画」を策定し、学校施設の耐震化完了の目標年度を2025年(平成37年)に設定し、取組みを進めている。特に、大地震によって倒壊等の危険性が高いとされる施設(第二次耐震診断の結果、Is値(構造耐震指標)0.3未満と判定された施設)の耐震化については、最優先で進めている。  24年3月31日現在、高知市立学校(高等学校を除く)は、幼稚園1園、小学校42校、中学校19校、特別支援学校1校で、全棟数は220棟となっている。このうち、現行の耐震基準(新耐震基準)で建築され所要の耐震性が確保されている施設が76棟、残りの144棟は昭和56年以前の耐震基準(旧耐震基準)で建築されているため、耐震診断を行い耐震性を確認する必要がある。耐震診断の結果、耐震性が不足していると判定された場合は、耐震化及び改築工事を行う必要がある。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●江ノ口小学校北舎耐震補強工事</li> <li>●潮江小学校中舎耐震補強工事</li> <li>●潮江東小学校北西舎耐震補強工事</li> <li>●小高坂小屋内運動場耐震補強工事</li> <li>●三里小学校北西舎耐震補強工事</li> <li>●朝倉小学校北舎耐震補強工事</li> <li>●大津小学校北東舎耐震補強工事</li> <li>●朝倉第二小学校北舎耐震補強工事</li> <li>●潮江南小学校屋内運動場耐震補強工事</li> <li>●西部中学校南舎耐震補強工事</li> <li>●大津中学校校舎耐震補強工事</li> <li>●鏡中学校屋内運動場耐震補強工事</li> <li>●土佐山中学校屋内運動場・東舎耐震補強工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●潮江小学校屋内運動場耐震補強工事</li> <li>●旭東小学校南舎耐震補強工事</li> <li>●介良小学校北舎・中舎耐震補強工事</li> <li>●愛宕中学校北舎耐震補強工事</li> <li>●潮江東小学校屋内運動場改築工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●五台山小学校東舎耐震補強工事</li> <li>●高須小学校南舎耐震補強工事</li> <li>●一ツ橋小学校北舎耐震補強工事</li> <li>●潮江南小学校南舎耐震補強工事</li> <li>●大津小学校南東舎耐震補強工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第四小学校西舎耐震補強工事</li> <li>●江ノ口小学校南舎耐震補強工事</li> <li>●潮江小学校北舎耐震補強工事</li> <li>●潮江東小学校南舎耐震補強工事</li> <li>●神田小学校南舎耐震補強工事</li> <li>●浦戸小学校西舎・体育館耐震補強工事</li> <li>●春野西小学校体育館耐震補強工事</li> <li>●春野東小学校体育館改築工事(24年度から25年度)</li> <li>●土佐山中学校統合整備事業(25年度から26年度)</li> <li>●一ツ橋小学校体育館耐震補強工事</li> <li>●五台山小学校体育館耐震補強工事</li> <li>●三里中学校体育館耐震補強工事</li> </ul>	継続・縮小・拡大・その他( )
自主防災組織育成強化事業	地域防災推進課	地域の防災力向上のために自主防災組織に対して新規組織の立ち上げや既存組織の活性化に取組むもの。		自主防災組織66団体に対して資機材整備などのハード面及び防災訓練や、学習会実施等のためのソフト面について助成を行った。	自主防災組織89団体に対して資機材整備などのハード面及び防災訓練や、学習会実施等のためのソフト面について助成を行った。	自主防災組織140団体に対して資機材整備などのハード面及び防災訓練や、学習会実施等のためのソフト面について助成を行った。	次の南海地震に対し市民の命を守る対策を推進していく上で、自主防災組織との連携・協働が必要であり、25年12月末で232団体の申請を受け付けている。また、組織率は81.7%と、更なる結成促進と活性化を図り、100%の組織率達成を目指す。	継続・縮小・拡大・その他( )
青少年健全育成事業(再掲)	青少年課	高知市青少年対策推進本部を中心として、青少年育成協議会、PTA連合会、子ども会連合会等と連携しながら、「市民意識の高揚と啓発活動」「地域ぐるみ運動の活性化」の基本施策に基づき様々な事業を実施する。		校区青少年協の各種事業、ブロック共同事業(野外活動、スポーツ交流、ボランティア活動等)、あいさつ運動、巡回指導ほか。	校区青少年協の各種事業、ブロック共同事業(野外活動、スポーツ交流、ボランティア活動等)、あいさつ運動、巡回指導ほか。	校区青少年協の各種事業、ブロック共同事業(野外活動、スポーツ交流、ボランティア活動等)、あいさつ運動、巡回指導ほか。	校区青少年協の各種事業、ブロック共同事業(野外活動、スポーツ交流、ボランティア活動等)、あいさつ運動、巡回指導ほか。	継続・縮小・拡大・その他( )
街頭補導活動事業(再掲)	少年補導センター	不良行為少年の早期発見・早期補導、街頭における少年の実態把握、少年を取り巻く社会環境の浄化を目的に街頭補導を実施する。		400名(男249、女151)(小学生16、中学生289、高校生66、その他の学生5、有職少年4、無職少年20)を補導した。行為別には、怠学194、不良交友84、喫煙71、不健全娯楽16、飲酒6、家出4、盗み2、その他23となっている。	554名(男301、女251)(小学生11、中学生319、高校生158、その他の学生10、有職少年24、無職少年32)を補導した。行為別には、怠学212、不良交友147、喫煙165、飲酒6、家出24となっている。	650名(男390、女260)(小学生7、中学生428、高校生145、その他の学生23、有職少年15、無職少年32)を補導した。行為別には、怠学278、不良交友151、喫煙178、飲酒3、家出8となっている。	少年が集まる場所や時間帯等の情報も踏まえ、実態に即した補導活動を実施している。	継続・縮小・拡大・その他( )